

第7回 大山町議会定例会会議録（第4日）

平成26年9月19日（金曜日）

議事日程

平成26年9月19日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	7	大森 正治	1. 子ども子育て新制度への対応は 2. 高校生の通学費に補助を 3. 健（検）診の受診率を上げるために
8	6	米本 隆記	1. 人口減少のストップは 2. 大山町の魅力向上に高速鉄道はどうか
9	14	岡田 聡	1. 役場業務に改善運動の導入を 2. 農業政策転換への対応は進んでいるか
10	9	野口 昌作	1. 予算の専決処分について 2. 人間ドック・脳ドックの検診結果を活用した取り組みについて 3. 婚姻届・出生届をオリジナルに
11	5	遠藤 幸子	1. 高齢者福祉計画策定について 2. 男女共同参画社会について
12	2	大原 広巳	1. 少子化問題について 2. 「大山町アグリマイスター制度」について 3. 敬老会廃止について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広巳
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵

13番 岩井 美保子

14番 岡田 聰

15番 西山 富三郎

16番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 小谷 正 寿 書記 ————— 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 森 田 増 範 教育長 ————— 山 根 浩

副町長 ————— 小 西 正 記

教育次長兼学校教育課長 ————— 齋 藤 匠

総務課長 ————— 酒 嶋 宏 社会教育課長 ——— 手 島 千津夫

中山支所総合窓口課長 杉 本 美 鈴 幼児教育課長 ——— 林 原 幸 雄

大山支所総合窓口課長 門 脇 英 之 企画情報課長 ——— 戸 野 隆 弘

税務課長 ————— 野 間 一 成 住民生活課長 ——— 森 田 典 子

建設課長 ————— 野 坂 友 晴 水道課長 ————— 白 石 貴 和

農林水産課長 ——— 山 下 一 郎 農業委員会事務局長 田 中 延 明

福祉介護課長 ——— 持 田 隆 昌 保健課長 ————— 後 藤 英 紀

観光商工課長 ——— 福 留 弘 明 会計管理者 ————— 岡 田 栄

観光商工課参事 ——— 齋 藤 淳 教育委員長 ————— 伊 澤 百 子

人権推進課長 ————— 松 田 博 明 教育委員長職務代行者 湊 谷 紀 子

地籍調査課長 ——— 野 口 尚 登 代表監査委員 ——— 後 藤 洋 次 郎

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

7番、大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。おはようございます。日本共産党の大森正治です。2日目のトップバッターとして、よろしくお願いいたします。

今回も3問お願いしております。

まず1問目でございます。1問目は、子ども・子育て新制度への対応はということで質問させていただきます。

この子ども・子育て支援新制度、これが正しい言い方でしょうかね、これは来年4月から実施され、保育あるいは幼稚園、学童保育など子育て支援の制度が大きく変わろうとしております。しかし、制度の複雑さに加えて、政府による新制度の詳細の公表が遅かったために、実施主体であります市町村、そこではわずかな期間で制度の準備をしなければならず、行政だけでなく保育現場や保護者などにも不安が広がっているのではないのでしょうか。

本町でも子ども・子育て会議を設置するなど準備が進んでいるようですが、その状況、実態が見えてきません。新制度に係る条例案は、9月にも上程、この9月議会ですね、上程されておられませんし、来年4月からの実施に間に合うのか不安なのは私だけでしょうか。あと6カ月で新制度がスタートしようとしている中で、本町の保育や学童保育などの子育て支援は今後どうなっていくのか、行政は、父母や町民に明らかにする責任があるのではないかというふうに考えます。

そこで、以下の諸点を伺います。1つ目、新制度に関する条例案はいつ出されるつもりでしょうか。2つ目、子ども・子育て支援事業計画、これを父母、地域住民のニーズ調査を踏まえて策定することが市町村に義務づけられておりますけども、この計画の概略はどのような内容になっているのでしょうか。また、これを機に産休明けからのゼロ歳児保育はできないもののでしょうか。3つ目に、新制度では多様な保育施設が示されておりますが、本町ではどのような施設を目指されるのでしょうか。4つ目、保育料はどのようなのでしょうか。5つ目、学童保育、つまり放課後児童クラブですが、これの設備や運営基準はどうなっていくのでしょうか。以上、お伺いします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） おはようございます。

では、早速ただいまの大森議員さんの、子ども・子育て支援新制度への対応はとの御質問にお答えをいたします。

まず1番目の、新制度に関する条例案はいつ出されるのかとの御質問にお答えいたします。

まず、子ども・子育て支援新制度は、全ての子供が笑顔で成長し、全ての家庭が安心して子育てができ、そして育てる喜びを感じられる、そのために認定こども園の普及、

待機児童対策、子育て支援の量の拡充や質の向上、そして地域の子育て支援の充実を目的として、平成27年、来年ですね、の4月に本格スタートの制度でございます。

市町村が条例、規則で定めるべき基準としては、地域型保育事業許可基準、施設地域型保育事業の運営基準、放課後児童健全育成事業基準、保育の必要性の認定基準とされております。これらの基準は、主に待機児童対策として民間事業者が施設を設置することを想定して定めており、国が示す基準をもとに、必要に応じて市町村の子ども・子育て会議の意見の聴取及びパブリックコメントの実施が求められております。議員が先ほど御指摘になったとおりに、現在も国からまだ順次、基本指針が示されてきておりまして、全体に作業は予定よりおこなわれております。

本町におきましては、内容の検討や所定の手続を経て9月の町議会定例会に上程するには時間が足りないというふうに判断をいたしまして、本議会での上程を見送ったところでございます。今後は、関係機関と連携をとりながら所定の手続を踏ませていただき、12月の町議会の定例会に上程させていただくよう準備を進めていく所存でございます。

なお、条例の制定はこういうふうにおくれますが、これら国の基準というのは従前の基準とほぼ同様でございます。当然本町の保育所というのは基準を満たしておりますので、来年度の入所希望の取りまとめなど、平成27年度の施行開始への影響はないものというふうに考えております。

2番目の、子ども・子育て支援事業計画の内容ですが、ちょっとかたい言葉ですが、子ども、まず、教育・保育提供区域の設定、需要量の見込み、提供体制の確保や実施時期、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保や実施時期、子ども・子育て支援給付にかかわる教育、保育の一体的な提供、子ども・子育て支援の推進体制などを定めるという内容になっております。

本町では、まず待機児童は現在ございませんし、保育所においては養護と教育の一体性というものを重視して保育を行っておりますので、まず、これら量の確保、提供体制というものは整っているというふうに考えております。

また、地域子ども・子育て支援事業では、地域の子育て事業の充実を目指して、地域子育て支援拠点事業、子育て支援センターのことで、それから一時預かり、これは一時保育ですね、乳児家庭の全戸訪問事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業、放課後児童クラブなど13項目の事業を行うことが求められております。これらにつきましても大山町では既にこれらの事業はほぼ実施をしております。さらに今後はその活動の充実を図っていきたいというふうに考えております。

産休明けから、これを機会にゼロ歳児保育はできないかと御質問でございますが、大山町ではただいま6カ月からお預かりというふうにいたしております。これは、乳幼児期の子供にとりまして親は本当に大切な存在であり、この時期の親子のかかわりというものをごんじ大切にしていきたいと、そういう願いや思いも込めて定めていただいております。生後2カ月ではまだまだ赤ちゃんの首も据わっておりませんし、お母さ

んの母乳が必要な時期です。いろんな事情があると思いますが、できれば御家庭で育児に専念していただけたらというふうに考えております。

3番目の御質問ですが、多様な保育施設とは、認定こども園と地域型保育だというふうに思います。新支援制度で進められております認定こども園の移行につきましては、大山町にはまず幼稚園がございません。したがって、認定こども園へ移行するには保育所型しか選択をすることができません。認定こども園のメリットというのは、議員も御存じだと思いますが、3歳以上で保育を必要としないという児童も短時間の保育ができるということだと思います。ことし町内の3歳以上児の入所状況というのは全体で98%に上がっておりまして、対象の児童のほぼ全員が入所をしていただいているという状況でございます。また、町内の保育所では、保育指針でも定められておりますように、そして先ほどもちょっとお答えをいたしました、保育だけではなく養護と教育というのを一体的に実施をいたしております、教育の部分についても既に幼稚園に劣らない取り組みをしているというふうに私どもは考えております。

これらのことから、認定こども園の移行は大山町においては必要がないというふうに現在考えているところです。

また、地域型保育につきましては、定員が5人以下の家庭的な保育、定員が6人から19人の小規模保育、保護者の自宅で保育する居宅訪問型保育、そして事業所が設置する事業所内保育がございます。これらの地域型保育施設は主に待機児童対策として民間事業者の参入を想定しておりますが、今のところ先ほど申し上げたように大山町では待機児童もなく、また民間の動きというものもございません。

そして保育料ですが、国は今月初旬に保育料の上限額というものを示しました。内容は、現在の基準とほぼ同様の金額に設定されております。大山町の保育料は国の基準をさらに細分化をし設定金額を低く抑えておりますので、簡単な計算にはなりません、国の基準の50数%の徴収額というふうに思っております。今後もこの徴収金基準額というものを維持するように考えています。

最後に、放課後児童クラブの設備運営基準はどうかとの御質問にお答えをいたします。放課後児童クラブは、児童福祉法で小学校に就学しているおおむね10歳未満の留守家庭の児童を対象としており、現在、本町では小学校4年生までの児童をお預かりしております。設備運営基準につきましては新制度で詳細に定められておりますが、本町の場合、職員の配置や施設の面積、開設日数、時間などの要件というのは全て満たしております。そして来年、平成27年4月からのこの新制度が始まりました後に大きく変更される部分は、法改正により年齢要件というものが外され、留守家庭の小学6年生までを対象としてお預かりをすることになるということです。

これらの子ども・子育て支援新制度につきましては内容が非常に多岐にわたっておりまして、またわかりにくいので、大まかなところが明らかになりましたら町民の皆さんにはまた広報紙などでお知らせをしながら、現在の子育て支援の環境というものを決し

て後退させることなく、さらに充実を図ってまいり所存でございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） おはようございます。

大森議員より、私のほうにも子ども・子育て新制度への対応はということでしたので、お答えをさせていただきます。

子ども・子育て支援新制度は、平成24年8月に公布をされた子ども・子育て支援関連三法に基づき、幼児期の学校教育、保育や地域の子育て支援を総合的に推進するため、平成27年4月にスタートする予定となっているところであります。現在、教育委員会のほうでこの対応について準備を進めていただいております。御質問にありました点につきましては、その現在の状況は先ほど教育委員長から答弁があったところであります。

国の新しい制度への対応ということでございます。私といたしましては、教育委員会の専門的、また実務的な立場からの検討結果を尊重しながら、大山町に合った運用と活用を図ってまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。おおむね国の基準の中に全て今の大山町のこの保育所の制度というのは当てはまっているから大丈夫だというふうを受け取ったわけですが、そのために、9月議会には間に合わなかったので条例案も12月議会に出すということがはっきりしましたが、ということは、これにあわせて先ほどありました子ども・子育て支援事業計画なるものも作成しなければならないわけですが、その時期に出されるということでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、そうだと思いますが、担当課の幼児教育課長からお答えをいたします。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） お答えいたします。

この子ども・子育て支援計画につきましては、今年度中に県のほうに報告するということになっておりますので、特段、議会のほうに上程する案件ではないというふうに認識しております。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 議会には出されないかもしれないけども、やはり条例案を我々も審議するに当たってはこういう計画もやっぱり参考にしなきゃなりませんので、ですから12月までには作成されるということなんだろうかということなんです。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。あわせてその12月までにできるというふうに思っております。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） わかりました。よろしくお願いします。

それで、これを作成するに当たって、ニーズ調査というのをもとにしてつくりましょうと、当然だと思います。保護者、地域の要望というのを踏まえてこういう計画を立てるとするのは重要なことですから当然なんですけど、どうも聞いておりますと、ニーズ調査は行われたけども公表をされてないようなんですね。ほかのところでは公表もされてホームページにも出されている自治体もあるわけですけども、やはりどういうニーズがあったのかというのは私たちも知りたいところで、今までと変わらないからそうなのか、なぜこのニーズ調査の結果を公表されないのかということが、ちょっと私、気になるんですけどもね、子ども・子育て会議には提示されたとは思うんですけども、ならば公表されてもいいかなというふうに思うんですけども、いかがなものでしょうか。なぜ公表されないのでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。担当課、幼児教育課よりお答えをいたします。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） お答えいたします。

ニーズ調査につきましては、昨年1月に実施をしたところです。300人の方を対象として調査をいたしまして、約50%の回収率だったと記憶しております。

内容につきましては、この調査の主な目的が量の調査というものが大きな目的でしたので、その調査結果を今、県とも協議をしながら量の見込みというものはじき出しているところですが、内容につきましては大変多岐にわたる調査でもありまして、無回答の部分がかなりあったというのが調査内容の中でちょっと今検討する中でひっかかっているところで、全体的な印象で申しますと、そのニーズ調査は、今の子育て支援体制の中でそれ以上の要求が多くあるという状態ではなかったというふうには判断しております。

すいません、答弁漏れでした。このニーズ調査の結果につきましては、今後、子育て支援計画の中に盛り込んでいくべきものになるということですので、今後、子育て支援計画の策定とそれを町民の皆さんに広報すると同時に、できる限り公表していきたいというふうには考えております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 私はね、当然じゃないかなというふうに思うんです。理由として、量的な調査であった、それから今までの内容と父母の要求というのは満たされているというふうな答弁だったんですけども、だったとしても、やはりこういう結果でしたよということは示されていていいんじゃないかなと思うんですよね。

どういう設問があったのかわかりませんが、私自身、ちょっとホームページで伯耆町の例が見ることができたので私も見てみましたが、かなり綿密な調査されていて、こういうふういきちとこうまとまっているんですよね。その中には、やはりこれからのことをどういうふう考えていらっしゃるというふうなこともあるし、やはりこれを見れば、父母、地域の皆さんの要求よくわかるなというふうに思いました。ですから当然、大山町でもされたなら、50%の回収率だったということですけども、やっぱりその範囲内で公表して、そして実施計画もというふうになったほうが良いなというふうに思うんですよね。今後公表するというですので、極力という言葉を使いましたが、やはりきちと全てまとめて公表すべきだというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。きちんと公表したいと思っております。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。よろしく申し上げます、それは。

それで、それに関連しまして、そのニーズの中にあつたかどうかはわからないんですけども、先ほどもありましたように、ゼロ歳児保育は6カ月以降というふうに本町ではなっております。その理由もわかりました。確かにお母さんができるだけ育てると、一日家においてゆったり育児をするというのは私も同感です。同感ですが、それがなかなかできない家庭もあると、親もあるというのも、数は少ないかもしれませんが思うんです。核家族化も進んでおりますし、誰も見る人がいない。ただども働かなければならないという若いお母さんもいらっしゃると思うんです。その辺の実態はわかってでしょうか。ニーズ調査からわかったのか、あるいはそのほかの調査でも把握していらっしゃるでしょうか。あるとすれば何件ぐらいそういうニーズがあるのか教えていただければと思いますが、どうでしょう。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） それにつきましても、担当課の幼児教育課よりお答えをいたします。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） お答えいたします。

今回のニーズ調査の中では、そのような御要望の方はいらっしゃいませんでした。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） その調査はなかったということですが、そういう要望がある方があってもこの調査に答えることができなかった、何らかの理由でということも考えられますし、私自身も直接聞いてるわけじゃないですけども、どうもあるようだというのは聞いております。といいますのが、ほかの自治体のほうに委託されている方もありますよね。その中にはどうも何例かあるようなので、その辺も調べていただいて、やはり今後のね、6カ月以降というのは方針としてあるわけですが、やっぱり必要ならば、産休明けの3カ月以降ですか、というのも考えられてもいいじゃないかなというふうに思うんです。その際、やはり人員的なものもあるのかと思いますけども、その辺の可能性というのはどうなのかお伺いしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの大森議員の重ねての御質問ですが、実は私も知ってる方が、本当はもっと早くに預けたい、けれど6カ月しか受け入れてもらえないから何とか家族で協力し合いながらそのときまでは見ると、家庭で見て6カ月過ぎてから預けるという方の話を聞きました、知ってる方で。本当に家庭それぞれにいろんな事情があり、また職場も早く復帰をしてほしいという事情もあり、もうさまざまというふうに思っております。そういうニーズがないかと言われれば、確かにあるというふうに思います。

ただ、大山町としては、先ほど申し上げましたように、もしここでその6カ月を外してしまいました場合は、本当にたくさんのお母さんにお母さんにだっこしてもらいたい時期に保育所に預けられると、られねばならないという状況に、恐らくたくさん出てくるのではないかなというふうに思っております。今のところは、先ほどの答弁にありました趣旨を御理解いただきまして、できるだけ6カ月まではお母さんや御家庭で育てていただきたいというふうにお答え、重ねてお答えをしたいと思っております。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） よくわかります、その話もね。でも、また要求、要望、それも勘案しながら今後考えていっていただければというふうに思うわけです。

それから、ほかの点ですが、保育料については非常に好ましい方向じゃないかと、保護者にとっては高くなることはないし、今の基準どおりやっていくということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、学童保育、放課後児童クラブについてですけども、今度、新制度になりましたら6年生まで受け入れることが可能だということで、人数もふえると思うんですけども、その辺の、ふえたとしても大丈夫だということのようですので、その辺はニーズ調査から確かなこととして言えるんでしょうか。ただ大体大丈夫だろうというふうなのか、その辺あたりをはっきりしてください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの放課後児童クラブの対応につきましては、教育長のほうよりお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい、お答えします。

今、放課後児童クラブを利用させていただいておりますのが、放課後の分でいきますと98名でございます。それで4年生でっていうのが12名おります。ちなみに1年生が29人、2年生が34人、3年生が23人でございます。

で、大森議員の時代も考えていただきますとですね、小学校の、私たちの時代はそういう時代だったので、だと思ひますけれども、子供たちで群れて遊んでおたてっていうのがそういう時代だったと思ひます。果たして、5年生、6年生も門戸は広げますけれども、果たしてそれが全部来られるかっていうのはですね、なかなか疑問があるんでないかなという。5年生や6年生ぐらいになったら、ある面では一人で、もうあるいは友達と協力していろんな形で家の手伝いしたりすることもですね、またこれは大事なことだないかなという気がしております。希望があればですね、それは受けていくという、法律的にそういうことになっておりますので。ですけれども、この割合から見てもですね、4年生が少ないということ、だんだん少なくなってきておるといふ状況を見ましてもですね、5年生や6年生で果たして1年生と2年生と一緒にするかどうかという、なかなかその辺は難しい。ただ、法律的には、希望があればやっぱりある程度受けざるを得んというのは当然のことだろうと思ひておりますけれども、いろんな面での教育的な希望から言わせていただくと、ある面で言うと、5年生、6年生ぐらいになってくると、あるいは4年生でもだと思ひますけれども、自分たちで、あるいは何人かの友達で過ごす、あるいは家のために何かやるということも大事なことだないかなというふうに思っております。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい、わかりました。

それじゃ、2問目に行きたいと思います。

2問目は、高校生の通学費に補助をとということで、特に列車通学ということをおは想定しておりますけども、高校生のこの子育て支援ということで、私、以前にも3問ね、あ、ごめんなさい、3つの支援策について取り上げさせていただきました。今回は、その中のこの通学費の補助という1点に絞っております。私としては、ぜひ実現してほしい、あるいは検討していただきたいという強い思いで質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

本町の子育て支援施策、いろいろありますよね、5歳児健診やら保育所の充実もしておるといふうに私も評価したいと思いますし、それから医療費の無料化などいろいろあるといふうに私も評価しております。ですが、それらは中学校まで、中学生までで終わっております。ですが、この子育て支援というのの必要性は、この義務教育で終わるものではありません。高校生を対象にした支援策があつていいじゃないかと、むしろ子育て最後のこの時期にこそ、行政による社会的支援というのが必要なのではないかと、いふうに思っております。

この高校生を持つ家庭の教育費の負担、これは中学校までの負担の数倍も大きいものがあるようです。特にこの大山町の場合ですね、米子市とか倉吉市のほうに通いますので、どうしても高校生の家庭は、通学費の占める割合、これが大きいものがあります。列車の通学費だけで年間約5万円から8万円かかっております、私の計算したところですが。これは高校生家庭にとりましても大きな経済的負担です。ですから、この通学費の補助制度をつくらせてほしいという父母からの要望というの強いものがあるといふうに受けとめております。

そこで、次の点を伺います。一つだけです。この高校生への通学費補助制度を創設してはどうでしょうかということです。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2問目の質問であります、高校生の通学費に補助をとということにつきましてお答えをさせていただきます。

高校生を対象にした子育て支援につきましては、昨年の9月議会でも御質問をいただき、通学費の補助についても具体的な施策の一つとして御提案をいただいたところがあります。その際にもお答えをいたしましたけれども、高校生、高校生家庭に対する支援制度につきましては今年度から所得制限が導入されましたけれども、国レベルあるいは県レベルで高校授業の無償化、就学支援金支給などが実施されているところでございま

して、通学費の補助を含めて町独自のさらなる支援につきましては現時点では考えていないところでございます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 大森議員さんの高校生の通学費に補助をという御質問につきましては、先ほどの町長答弁のとおりでございます。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） まことにつれない答弁であります、一つも検討されなかったのかなというふうには、寂しい限りでありますけども、以前、教育委員会のほうからの答弁では、義務教育までしか扱ってないのでということがありました。それはもちろん教育委員会サイドではあると思いますが、広くやはり町の行政から見たときにですね、子供は地域の宝、町の宝でもあります。やっぱり子供というのは高校生までと考えていいわけですけども、それへの何らかの支援というのは当然あっていいと思うんですね。今まで言ったとおりで、ここの高校生への支援というのがすっぱり抜けてるようには私は前から感じておりました。

大山町のこの地域性としまして、米子とか高校が近くにある家庭とは違って遠方からの通学を強いられるわけですから、それだけのやっぱり格差が生じてきております、経済的な問題でもね。私も高校生のころ通ったわけですが、定期を買って、ああ、結構かかるなというのを高校生心にも感じておったわけですが、親の負担も大きいかなというように思いもしておったわけですが、それは恐らく大山町で生まれ育って高校に通われた方はみんなそういうふうな思いもあったと思うんですね。

ましてや今は、いろんな面でお金がかかります。教育費が非常に高い、日本は世界に比べて。その原因は教育予算が少ないということの一言に尽きるかもしれませんが、その中でお互いに各家庭も、それからこういう自治体のほうも苦労してると思うんですけども、せめてこの自治体の中でできることと云ったら、いろいろあると思います。この通学費の補助ということも当然考えてもいいじゃないかなというふうに思うんですね。特に列車の通学費というのは、町内のどの高校生家庭にも公平に恩恵があるというふうに思います。一部、赤松のほうの高校生はどうしてるのかなというふうなこともありますけども、それはそれで考えたらいいことであって、全ての高校生家庭に恩恵があるようなこういう通学費の補助、やっぱり考えていただきたいなというふうに思うんですね。先ほども言いましたけども、教科書代、教材費、部活費、部活動費、そのほかもろもろ、高校生になるとよりかかるわけですから、その中のせめて通学費だけでも補助制度があってもいいじゃないかなというふうに思います。

先ほど町長答弁では、確かに高校の授業料は無償になりました。もちろんちょっと自民党政権になって後退したわけですが、全ての高校生ではなくて所得制限が設けられているわけですが、これが授業料が無償化になったとはいえ、そのほかの経費はたくさんかかるわけですので、その点を考えれば、せめて通学費の補助の検討はあっていいかなというふうに思います。

町長は、何を心配されて、あるいは何かこういうことがあるからできないんだと、こういう理由でというのがあるんじゃないかなと思うんですけども、そこをお聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。この案件につきましては、先ほど申し上げましたように、昨年の9月でもたくさんいろいろとやりとりをした経過があると思っております。現在も国レベルでの支援策、そして今年度から県レベルでのまた施策も出ております。そうしたことを踏まえて先ほど答弁を申し上げたところであります。通学の距離ということでありましたら、日野郡におきましても、まだまだもっと遠いところからの通学という事例もあるわけでありまして。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） やる気がないということですが、あれですね、その根拠というのがないわけであって、やはりこれはやってもいいじゃないかという施策だろうというふうに私は思います。

今、日野郡の例が出ましたけども、日野郡でやってないのに大山町でやることないじゃないかというふうにも聞こえます。そうじゃなくて、やはり大山町の独自の支援策として真っ先にやるというのも、ああ、さすが大山町だなというふうにも売りにもなるんじゃないでしょうか。大山町の町政はいいなというふうにも思えるわけですから、そこはもっと主体的に考えていけばいいじゃないかな、いくべきだというふうに思います。

財源のことは言われませんでしたけども、財源が心配なら、9月のときにも私言いましたけども、試算してみたら全額補助しましても3,000万円、これは約、高校生の人数を400人として考えた場合ですけども、3,000万円あればできるわけです。その半額でも1,500万円です。これはきのうの近藤議員の質問にもありましたけども、基金からでも繰り出すことができるかもしれませんし、あるいは一般会計の中からでも、一般財源からでも出せるんじゃないかなという額かなというふうに思います。安易にそういうことを言うと言われるかもしれませんが、これはやっぱりやる気次第だろうと思います。その辺で、財源との絡みからしましてもできるんじゃないかなと思いますが、最後にもう一度、重ねて町長の決意、検討でもしてみら

れないかどうかお伺いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。日野郡の件につきましては、距離のことをおっしゃいましたので、一つの例として出させていただいたということで御理解を願いたいと思います。

国のレベルにおいても、あるいは県のレベルにおいても、高校生への奨励、助成、そういった措置があるということがございますので、全くそうした奨励措置がないという状況じゃないという現状の中で判断をさせていただいてるということで御理解を願いたいと思います。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 時間がありませんので、またこれについては私はしつこく言いたいと思います。要望していきます。

じゃあ3つ目に行きます。

これは、健（検）診の受診率を上げるためにということでしたしたいと思います。

健康診査や検診は、受診することによって生活習慣病などの疾病予防、そして早期発見、早期治療をすることができ、健康ライフを維持していくために欠かせない事業であります。また、医療費の削減にもつながって、健康保険制度を維持していくためにも重要であると、もうこれは御承知のとおりです。

ところが、大山町だけでなく、一般的に健（検）診の受診率は高くありません。大山町も15%ないし35%程度を推移しております。多くの被保険者が受診しない理由はそれなりにあるでしょうけども、保健行政としては受診率を上げていく責務があると考えております。そのためにも努力されているというふうに認識しております。

そこで、次の諸点について何うわけですが、1点目、本町の最近の受診率状況はどうなっていますか。それから、それをどう認識しておられますか。2つ目、受診率を上げるための対策とその効果はどうでしょうか。3つ目、今年度から肺がん検診の会場が大幅に減らされ、日数も1日のみになりましたが、その理由は何でしょうか。また、今後の予定はどうなってるでしょうか。4つ目、人間ドックについてです。これは対象者を年齢制限することなく75歳以上の人も対象にすべきではないかというふうに思います、現在74歳までとなっておりますので。また、人数制限もやめて希望者全員を対象にすべきではないでしょうか。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大森議員より、3点目の質問であります、健（検）診の

受診率を上げるためにはということにつきましてお答えをさせていただきます。

健診は、生活習慣病などの疾病予防やがんの早期発見の有効な手段であり、医療費の低減や健康的な生活を営むために、対象となった町民の皆さん全てに受診をしていただきたいものがございます。

質問の1点目でございます、最近の受診率の状況と、それに対する認識ということでございますが、本町の健康診査受診率につきましては、全体的に見れば、各種の対策を講じた結果により年々上向いてきていると認識をいたしております。平成20年度と25年度の主な健診の受診率を比較をいたしてみますと、特定健康診査では20年度の受診率22.0%が25年度には30.4%に、胃がん検診は12.3%が18.5%に、肺がん検診は33.0%が36.9%に、大腸がん検診は18.1%が28.0%にそれぞれ向上いたしております。しかし、健診受診者は今以上にふえていかなければならないと存じますので、今後も健診の実施方法や広報など、総合的に対策を講ずる必要があるものと考えております。

質問の2点目の、受診率を上げるための対策とその効果はどうかということでございますが、休日での検診の実施、あるいは大腸がん、乳がん、子宮がん検診では、国の施策の活用により特定年齢対象者に無料クーポン券をお渡しするなど、受診促進に取り組んでいるところであります。

また、特定健診未受診者や乳がん、子宮がん検診のクーポン券をお渡しした方で未受診の方には、受診勧奨はがきを送付するなど対策を講じた結果、受診率の向上が図られているというところであります。

今年度からは、健診など未受診の方の受診促進を図るために、大山町仲間で健康マイレージ事業、これを実施をいたしており、受診率の向上が期待されるところであります。

3点目の、今年度から肺がん検診の会場が大幅に減らされた理由、また今後の予定ということですが、肺がん検診は、各地区のセット健診や休日健診及び集落、地区に出かけての巡回検診により実施をいたしております。特に巡回の検診は合併前から実施されていた箇所を合併後も昨年まで引き続き巡回をし、きめ細やかに実施をいたしました。しかし、検診を委託をいたしておりますところの鳥取県保健事業団が、昨年度、所有されている全ての肺がん検診車を撮影解像度が増したデジタル式のものにかえられたところであります。そのため車自体の長さ、あるいは大きさが大きくなるとともに、レントゲン装置を起動や終了させるのに必要な時間が大幅に長くなったことなど、これまでどおりの箇所を巡回することが、場所的にも、また時間的にも困難となったところであります。この変更を受けて、検診場所までの道路状況やレントゲン車を駐車する敷地の広さ及び移動時間を勘案をして、今年度、集約をさせていただいたところであります。

肺がんの巡回検診は11月から始まります。これまで御自宅の近くで検診を受けておられました方には御面倒をおかけしますが、ぜひとも最寄りの箇所で巡回の検診

を受けていただきますように、あるいはセット健診会場にお越しいただき受診されま
すようお願いを申し上げたいと思います。

なお、今年度の巡回検診の受診状況をもとに保健事業団とも協議しながら、来年度以
降の巡回検診のあり方、どのようにしていくのか検討をしてみたいと存じます。

最後に、4点目の、人間ドックは対象者を制限することなく75歳以上の人も対象に
すべきでないかと、人数制限をやめて希望者全員を対象としてはという御質問につ
いてですが、平成25年度中に健康診査を受けられました方は1,270人で、その
うち人間ドックによる受診者の数が858人です。これは受診者総数のおよそ7
割にもなりまして、西部地区市町村の中でも、人数あるいは割合とも群を抜いて多くな
っているところであります。平成25年度の受診者は20年度のおよそ3倍までふえま
したけれども、これは人間ドックが集団健診、個別健診と比べて検査が1日で終わること
や、詳細な検査ができること、そういったことによって集団健診や個人健診から人間
ドックへの移行が加速してふえてきたものと推測されます。しかし、本町では人間ド
ック受診者が増大をし、ドックに係る町負担の増加が国民健康保険特別会計を圧迫して
きております。また、人間ドック、これを委託をいたしております医療機関の一部では、
ほかの健康保険者からの人間ドック受け入れ数との兼ね合いもありまして、これ以上、
大山町分の受け入れ枠を確保することが困難な状況となってきております。さらに、人
間ドックでは検査後の個別指導や制度管理が十分にできていない状況にもございま
す。

以上のような理由から、後期高齢者の方への対象の拡大や希望者全員への拡大など、
今以上に人間ドックの受診枠をふやすことは難しい状況にあると考えております。町で
は人間ドック以外にも健診の機会を設けておりますので、皆様の御意見を参考にさせ
ていただきながら健診を受けやすい環境を整え、健診率を向上させてまいりたいと存じ
ます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 時間がなくなりましたので、2点についてもう少しだ
したいと思いますが、1点目は、この肺がんの巡回検診の削減ということについてです
が、その理由というのは保健事業団のことだと、関係だということがわかりましたで
すけども、何せ今まで全集落に行っていたのが、4カ所でしたかね、これ大山地区の場
合ですけども、物すごく縮小されました。日数も1日だけということですね。そのために検
診率が落ちるんじゃないかなということを心配しておりますけどもね。

そこでね、特に僻地と思われる一の谷とか下槇原とか、そういうところの方が非常
に行きにくいということも言っておられます。近くに行けばいいじゃないかということ
もあるわけですけども、農業地帯で、さっと今まで仕事の途中でも行けたのに行けな
くなったということもありましてね、ですからそういうところを配慮しながら今後の検討も

していただきたいと思ひますし、余りにも今年度、絞り過ぎじゃないかなというふうに思ひますから、これから保健事業団と相談していくということがありましたですけども、もうちょっと場所も日数もふやすような方向で検討していただきたいと思ひますが、いかがなものでしょうか。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。
- 保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。
- 保健課長（後藤 英紀君） 御質問にお答えいたします。

本年度の巡回肺がん検診につきましては、11月から実施を予定しております。この結果を見まして、来年度どうするかは保健事業団と検討してまいります。

- 議員（7番 大森 正治君） はい、議長。
- 議長（野口 俊明君） 大森正治君。
- 議員（7番 大森 正治君） それから、人間ドックのこの75歳以上はないという問題ですけども、理由は今言われましたですが、むしろ人間ドックで精密検査していただいて、早期発見、早期治療ということで医療費のほう下がるという可能性があるわけですから、ここは重視していったほうがいいじゃないかなというふうに思ひますね。

それでですね、2つ質問しますが、1点、1つ目は、人数が多くなったので制限されたというふうな感じもありますけども、その中には、持ち込まれた方の中でキャンセルもあるわけですね。そうすると実質今までと変わらない人数になってるようです、七、八百人ぐらいの。そうすれば、一応受け入れは全部してもいいじゃないでしょうかね、キャンセルも出ることを想定して。今年度の場合、申し込んだけども抽せんに漏れてしまっただけという方の声をかなり聞いておりますので、ですから最初からもう受け入れてしまったらどうかということ。

それから、75歳以上はないというその理由がはっきりしません。差別的じゃないかという声を、特に老人クラブの方々から強く聞いております。その辺をどう釈明されるのかお願いします。

- 議長（野口 俊明君） あと2秒しかありませんが、残り時間の配分をやっぱり考えて質問していただきたいと思ひます。

これにつきましては後で聞いていただきたいと思ひます。

- 議員（7番 大森 正治君） わかりました。（「簡潔に答弁求めたらどうですか」と呼ぶ者あり）
- 議長（野口 俊明君） 皆さん基本的には平等にしたいと思ひます。（「そうだ」と呼ぶ者あり）
- 議員（7番 大森 正治君） わかりました。後でまた個別によろしく願ひいたします。

す。

以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） これで大森正治君の一般質問を終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。休憩します。

午前10時30分休憩

午前10時41分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、6番、米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

2度目のおはようございます。

本日は、私は2問、質問させていただきますが、これは私が所管する委員会にも多少かかわることかと思えますけども、御勘弁いただきまして、基本的なところをお聞きしたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。また、教育委員会のほうにかかわることも出てきますけども、教育委員会のほうの内容的なところに触れるつもりはございません。私は、これにつきましては予算的なところを町長のほうにお聞きしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、1問目、人口減少のストップはということでお尋ねしたいと思います。

人口減少は全国で一番の問題になっております。統計による出生数が2になっていないのは随分前からのことです。こういうことですから、今のままでは本町の若い人は徐々にいなくなる。これはどこのまちも抱えることなのですが、一方で、人口が増加するまちもあります。そのまちには何か光る魅力があるのではないのでしょうか。ほかのまちと同じことを後になってやっても魅力はありません。定住人口をふやす、若者定住にどのようなお考えか町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。米本議員の1点目の質問であります、人口減少のストップはということの御質問をいただきました。

最初にお答えをいたしますけれども、人口減少、いろいろな要因、いろいろな取り組み、総合的な取り組みの中でしていくことが非常に重要であろうと思っておりますけれども、その中の一端として述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議員御質問の統計による出生数が2になっていないとあるのは、合計特殊出生率、す

なわち1人の女性が一生の間に産む子供の数のことを指しておられることと存じます。大山町におけるこの合計特殊出生率は平成17年に1.22でありましたがけれども、平成24年には1.29人となっております。この間、この率は増減を繰り返しているところでもあります。急速な人口減少は地域の活力低下につながることであります。このため、子供を産むことのできる女性を含む若者の移住、定住を促し、地域に活気をもたらしていくということが必要であります。しかし、日本全体で若年人口が減少している中、各自治体間で競争が繰り広げられており、若い人を呼び込むということは容易ではありません。

このような中で、大山町の自然や歴史、文化など恵まれた資源を活用すれば、議員御質問のまちに光る魅力、これが宿り、若者を呼び込む流れをつくることは可能であると考えているところであります。そのためには、まず、大山町に行けばチャンスがある、夢が実現できるというように若者の野心に訴えていくこと、これも必要であると考えております。

これまで本町におきましては、新規就農や漁業への就業を目指して研修生を受け入れてまいりました。こうした1次産業での就業の促進や、若者起業化への展開を一層進めていく必要があるものと考えております。これをさらに発展すべく、このほど独立就農を目指す若者を指導する大山町アグリマイスター制度、これを設立したところであります。さらに、農業、漁業の分野のみならず、地域の内外の人材を生かすため、今年度は2名の地域おこし協力隊を採用いたしましたところであります。現在、隊員は地域の課題を解決しつつ、あるいは取り組みつつ、本町の人、物、金、情報、こうした資源を経営資源に転換するための起業をミッションとしており、現在はIT関連企業を中心としたサテライトオフィスの誘致活動や、コンセプト型のシェアハウスのプロデュース活動などに積極的に取り組んでいるところであります。このように他自治体に先んじて、まちに光る魅力を宿すための施策、今積極的に取り組みを講じているところであります。

また、未来づくり10年プラン、この素案の策定作業を進めていただいておりますところの大山未来会議、ここでは農業、漁業、起業家、サービス業、さまざまな分野の若者の交流が行われております。こうした新しいコミュニティーがつくられることにより新規の移住者が地域に溶け込みやすくなるとともに、異業種間での連携により、新たな商品、サービスやビジネスなどの創造といったイノベーションをもたらす可能性も十分に秘めていると考えているところであります。

若者が定住するためには、雇用の創出や就業、そして安心して子育てや教育を受けることができる環境の整備、さらには高齢者も含め地域が元気である環境、これが必要であろうと存じます。また、まちづくり地区会議や地域自主組織など、住民の皆様が主体となった地域づくりを一層展開をしながら、町民、行政、民間力、一体となって人口減少に歯どめをかける取り組みを進めたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今答弁をいただきましたけども、町長言われるとおりに
んです。まず定住、定住といいますか、若い人の人口をふやそうと、定住していただ
こうと思えば、まず住むところ、そして若い夫婦が子供が産める環境、そしてもう1個は、
産んだ子供たちを育てる環境、この3つは必ず必要になってきます。

さて、それではまず、その住む環境からちょっとお話しさせてもらいたいと思いま
すが、ナスパルタウンに、先日、建設課のほうに聞きましたら、あと20区画ですか、ま
だ区画が残ってるというふうに聞いております。町営住宅につきましては166棟のう
ち、これ県営も合わせてですかね、のうち残りが3つか4つだというふうに聞いており
ます。

さて、これで本当に若い人たちを町内に呼ぶ、住む環境というのはできてるのでし
ょうか。やはり若い世代の方に住んでいただこうと思えますと、土地を買って、まずそ
こに家を建てて住んでくださいといってもなかなか難しいと思えます。まずは町営住宅、
そういったところの整備を早急に急いで整備して行って、まずそこに住んでいただく、
それが第一ではないでしょうか。このことにつきましては、以前にも町長のほうにもお
尋ねしております。町営住宅の整備、そしてそこに若い人が米子のほうから入って
もらう、そして大山町のすばらしい環境に触れてもらう。私はまずこれが第一ではないか
というふうに思っておりますけども、町長、その辺の認識的なところはどうか、
お尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 町営住宅ということで、それぞれの名和、中山、大山、町と
して持っているところであります。現在も出入りがあったりということで、募集もさせ
ていただいている現状があります。中山のほうにも若者向けの集合住宅ということで、コ
ーナンの北側のほうに増設をさせていただいたという経過もあります。町営住宅という、
集合住宅ということについてはいろいろな考え方があるわけですがけれども、町として一
つの施設をつくっていくということについての維持管理、あるいは老朽化していく中
での対応、さまざまな課題もあります。そのことによって必ずしも定住につながるか
ということもまた課題ということもあります。町営住宅と集合住宅ということについては、
いろいろと慎重に考えながら対応していくことではないかなと思っております。と同時
に、ナスパルタウンのほうでもありますけれども、家を建てていただく中での定住に
つなげていくということへの奨励措置、これも必要であろうと思っております。

また、空き家ということにつきましても、これからもどんどんふえていく可能性が
ありますので、この対応についてもマッチングをしていくことについての検討等をいろ
ろとしていきながら、こうした空き家への若い方の入居的なことの取り組みもしっかり

とやっていかなければならないテーマだろうというぐあいに考えてるところであります。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、空き家ということが出ましたので、ちょっと空き家についてお話しさせてもらいたいと思います。

空き家の利用というのは、私はそんなに悪いとは思ってません。ただ、ただですね、その空き家に人を入れてもらうためには、その地域の皆さんがおられます。地域の皆さんにいかに説明して受け入れてもらうか。いろんな地区があると思います、集落あると思います。来て下さいという集落、または自分のところはこうやってなかなか人が入りにくいっていいですか、いろんな条件があってそこに行きにくいところもあるかと思っています。私はそういったところを考えたときに、本当に、この空き家バンク、これを悪いとは言いません、どんどんやってほしいと思います。ただ、本当に若い人に入っていくには、私は本当にまずは町営住宅だというふうに思っております。

ただ、今、町長のほうは、これが定住につながるかどうかということは不安だということがありました。私は、町営住宅があれば各家庭から米子のほうに出る方が少なくなるじゃないかなというふうに私は思っております。どうですか、執行部の皆さん、議員の皆さん、各集落の中で自分のところにおられる子供さんたちが米子のほうに夫婦で出られたというのは数多くありませんか。私はまずそういったところを考えてもらいたい。若者定住、若者定住というよりは若者を外に出さない。こういったことも必要ではないかと思えますけども、町長、これについてはどう思われますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 若者の方々にとっての集合住宅、この必要性はあるものという認識の中で、中山のほうにも建設をさせていただいたという経過があります。ただ、近隣の大山町から米子のほうに向けていくエリアにおいては、非常に今、新しい集合住宅がどんどん建っている傾向があります。若い方々が、利便性ということもあったりして、気持ち的にそうしたまち、にぎわいのあるところの中にまずは住んでいきたいという思いもあるのかなというぐあいに感じるころであります。大切なのは、そうした方々が子供さんをもうけられて子育てをしていく、手がかかるようになる、近いところには大山町内にお父さんお母さんがおられると、実家があるというような状況の中で、定住に向けて移動して入ってきていただくということの取り組み、そうした視点がかえって必要ではないのかなというぐあいにこのごろ感じているころであります。

町外、米子のほうに向けては非常にたくさんの新しい集合住宅がどんどん建ってきておりますので、それはそれとしてニーズがあるということだろうと思っておりますけども、古くなってくるとまた移動されるというようなこともあろうと思っております。私

○保健課長（後藤 英紀君） 特定不妊治療につきましては、町は7万5,000円を上乗せしております。また、人工授精に対しましては対象額の半額を、県が半額、町が半額を上乗せしております。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。不妊治療については、つまり特定不妊については7万5,000円の上乗せ、人工授精については全額負担なしで受けれるというふうに町はしてるということですね。こういった、いい私は制度だと思うんですよ。ただ、これが本当に他町と比べてもしいい制度なら、もっとこういったものをやっていますよということもPRしてもいいと思うですし、それがやはりそういった方々がこの大山町に来て子供を産み育てようという考えになるかと思えます。いい制度をなかなかPRしない、それはやっぱり行政として私は失格じゃないかなと思います。悪いことをPRせえとは言いません。いいことはどんどんやるべきだと思っております。

それでは、もう1個お聞きします。産む環境、次、育てる環境です。保育料についてお尋ねしたいと思えます。

今、保育料につきましても、県のほうが多子世帯保育料の軽減とかいろいろと中山間地で保育料やっておられます。これは3人目につきまして出てるのと、多子世帯については2人目からですか。今、町のほうとしまして、これの予算をどのようにされておりますか。県と同じようにされてますか、それとも町単独でこれに上乗せされておりますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まず、不妊治療の関係ですけれども、PRというお話がありました。私の就任のときにこの制度をつくらせていただいて、利用をさせていただいているというところでもありますけれども、かなりの方々が使っていただいているというように承知はしておりますけれども、まだまだ不十分だというような御指摘かなと思ってお伺いをいたしました。担当のほうとも検討しながら、そのことについて考えていきたいというぐあいに思えます。

先ほど保育料ということについての御質問がありました。担当のほうでわかるようでしたら答えさせていただきたいと思えます。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 第3子の保育料の軽減については、2歳以上の第3子につきましては無料、ゼロ歳、1歳につきましては県の事業と同じように3分の1に低減しております。その費用につきましては、2分の1は県が、そのあと2分の1は町が見ております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、保育料のことをお聞きしましたけども、どうですか、町長、保育料を、魅力ある町にするために無料、全員無料にするという考えはないですかね。大体大ざっぱに計算してみますと、今の人数で保育料を無料にしたとしまして全体で8,000万かかるかかからんぐらいじゃなかったかな、ぐらいだと思います。ただ、この中で県からの補助も出てきますから、そこまではかからないというふうに思います。どうですか、こういった町全体で、子育てには優しい町です、そしてこれだけの、何と申しますかね、手厚い施策をとっておりますということがPRできるじゃないかなというふうに思うんですが、町長はどのようにお考えですか。

それと、先ほど不妊治療でお話しすると言われましたけど、昨年の実績で16件あって7件が子供さんを授けられたということがありますので、率としてはすごくいいと思うんですよ。ですからもうどんどんどんどん、町長言われるようにもう担当課と相談してもらって、どんどんこれは進めてもらいたいというふうに思います。

今の無料化につきまして、町長の考えをお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 保育料の無料化ということにつきましては、この新年度におきまして議会の議決をいただいて、その取り組みとして、第3子以降、そして2歳児以上、この園児を対象として保育料の無償化をしていくという制度をスタートをさせていただいております。

議員御指摘のように、全額無料化にすることが本当に手厚いことなのかなという視点もございます。教育委員会サイドともいろいろと協議をする中で、大山町としての考え方、あるいは大山町としての特徴、そのことにおいては先ほど来からも議員のほうからいろいろと子育ての御質問もあっているわけでありまして、非常に、乳幼児から就学、中学生に至るまでの子育て支援、あるいは幼児教育、学校教育、充実したレベルの高い取り組みをしているものと考えております。そのところにおいて、ぜひとも、先ほどもほかの議員の中で委員長が申し上げられましたけども、小さい乳幼児のときには親のかかわりの中で育てていく、そういう基本的なことを大山町では重視をしていく、そうした視点を特徴としてあらわしていこうというような思いの中で、2歳児以降の保育料無償化ということをさせていただきました。そして、多子化という意味合いの中で、多子化奨励という意味合いの中で第3子以降という対象にさせていただいた経過があります。そうした経過をもってお答えにかえさせていただきたいと思っております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 町長も、この私が言ってる人口の減少はどうとめていく

かということにつきましてはいろいろとお悩みのお様子ですので、それにつきましてはやはり一番のこれが課題だと思います。人口が減ってくれば交付税もその人口割で減ってくる。そうすると、やりたいこともできなくなってくる。先行投資、ある程度、先行投資も必要じゃないですか。人口をこれ以上減らさないため、そしてまた、逆に人を呼び戻す、そしてふやしていく、こういった考え方になっていただくと、私がなぜこんなことを何回も持ち出していろいろと視点を変えながら話をするかということを理解していただけるかというふうに思っております。

きのうもありました。杉谷議員のほうが、行財政改革の中で総務課長も、人員にしても適正計画、財政にしても適正計画、適正に進んでると。西尾議員のインフラの整備の中でも、予算はなかなか予算上使いにくい、予算も限られてるんで使いにくいというふうなことがありました。しかし、これを、人口減少を、このまま進めていくと、なるほど財政改革なんかも順調かもしれません。しかし、人口の減少も順調に進んでいきます。どっかでこれ、とめなきゃいけません。そして、私が理想に輝くように思っておりますように、この大山町に子供があふれる、そして人口がそんなに減少しない、いや、もっとふえていく、今以上にふえていく、そういった町にやはりなってもらいたいし、そういった町にしてもらいたい、そういった思いが強くなります。ですから、その定住施策ということにつきまして、私は一番にこれは喫緊の課題だというふうに思っております。どうか町長も再度この辺のところは私の思いも酌んでもらいまして、政策の中に反映させていただきたいと思っておりますけども、どうですか、町長、最後もう一度その辺のところをお聞きさせてもらえますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。このテーマは本当に奥の深い、あるいは全国的なテーマでありますので、もっともっと御質問も多分たくさんあるとは思いますが、限られた時間の中でするので、そういった今お話をいただきました。

人口減少ということの中では、先ほど議員おっしゃいますように、2つの視点があるのではないかなと思っております。

一つは、やはり先ほどからおっしゃっておりますように、出会いから結婚、そして結婚をされてからの出産、あるいはその後の育児、乳幼児期、あるいは学校、そうした環境の中での充実度合いということであろうと思っております。一番ポイントになるのは、私は、今シングルでおられるたくさんの方々があるので、やっぱりその方々がいい出会いがあって結婚されるということ、ここがまず一番大切なキーであろうと思っております。その後に子供さんに恵まれるということの中での産前あるいは産後のケア、あるいは第3子という多子化、そうしたことにつながっていくのではないかなと思います。

そしてもう1点は、定住ということもありますけれども、やっぱりそこにはなりわいとして生活をしていくという糧があってこそ定住につながるという、その地域に定住に

つながるということでもありますので、雇用という場面であったり自分で起業していくということであろうと思っております。雇用の創出という意味合いでの企業誘致や、あるいは地場産業への就農、就業、そうしたこともあります。観光業への起業ということもあろうと思います。そうした道筋の中で家を持って、あるいは定住していただくというこの2つの柱があるんじゃないかなと思っております。

そうしたことと同時に、国のレベルで多分これから考えていかれることと思っておりますけれども、女性の方が出産をされてから会社にさらに復帰できる、有給、産休をとって、有給をとって子育てをしっかりとしてから職場に復帰できる、そうした環境、仕組みというのも、これは国レベルでのテーマであろうと思っておりますし、これからそうしたことも検討され充実していくことではないかなと思っておりますし、首長としてもそうした働きかけを国のほうにもしてまいりたいと思っております。

そうしたテーマの中で、議員おっしゃいますように一つ一つ大山町のさまざまな資源や財産がありますので、磨き上げながら全国に光り輝く町へとつなげていきたいと思っておりますので、議員のこれからまた御指摘やお力添えをよろしくお願い申し上げます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 町長にはお願いしときます。来年ですかね、未来づくり10年プラン、これができてきます。どうかこの中にでも、しっかりとした10年先明るい未来を築けるような大山町になるように計画を入れ込んでいただきたいと思っております。それを申し上げます、2問目に入らせていただきます。

大山町の魅力向上に高速鉄道はと題しましてお尋ねします。

山陰道も県内はほぼ全線開通に近くなりましたが、道路網だけでよいのでしょうか。大阪中心から三、四時間で車で米子に着きますが、それはその車が利用できる人です。車が利用できない方、特に御年配の方に来ていただくには、直通で速い移動手段が必要になります。この話はもう、何といたしますか、基本計画、高度成長期に、昭和48年にならずと議論されてはありましたが、先ごろ、7月でしたか、県選出の国会議員の方も、期限を決めてもうそろそろ結論をどういうふうにするのか出したらどうかということがありまして、そのときに出ましたのは伯備線経由と、それともう1個が智頭鉄ですか、これの利用はどうかという話もあったように記憶しております。近畿から山陰につながる高速鉄道に町長はどのようなお考えをお持ちか伺いたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります、大山町の魅力向上に高速鉄道はどうかという御質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

大山町を含む山陰地方は、高速道路網、高速鉄道網などの社会基盤整備がほかの地域と比べて格段におくれており、陸の孤島とも言われておりましたが、山陰自動車道を初め道路網整備が近年続くなど、その改善が図られてまいりました。その結果、現在、米子と大阪間の移動に要する時間は、鉄道、道路利用ともに3時間から4時間となっているところであります。

議員御指摘の高速鉄道につきましては、昭和48年に京都から松江一下関間の山陰新幹線及び岡山から松江間の中国横断新幹線が基本計画線に決定をされていますが、その後は整備計画線に格上げされるなどの具体的な進展がありません。山陰と関西圏を結ぶ高速鉄道の整備は、議員おっしゃいます観光客の誘致など産業や経済の振興に寄与するだけではなく、太平洋側と比べ災害が少ないと言われている日本海に高速鉄道を確保しておくことは、防災や減災、国土強靱化の観点から見ても大変重要なことであると考えております。高速鉄道整備につきましては、鳥取県西部地域振興協議会で西部市町村と連携をし、国要望などを行っているところであります。今後も関係自治体などと連携をして高速鉄道整備実現に向けて尽力してまいりたいと考えております。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 町長もこの高速鉄道については必要性は認識されているというふうに、この答弁書からはうかがえます、また答弁からうかがえます。

そうですね、町長、一番大事なのはね、直通が一番必要なんです。といいますのが、皆さんも伯備線に乗って京阪神、広島のほうへ行かれるときに感じられませんか。私、一番感じるのはね、岡山駅なんです。岡山駅の8番ホームですか、大体入るのはね、7番、8番です。あの辺に入って新幹線、これ接続はのぞみなんですけども、時間は8分から10分ですよ、短時間なんです。これをやはり、何といいますかね、お年寄りの方が移動されるということは大変なんです。やっぱり直通で安心して山陰まで来られる、これはやっぱり実現してほしいというふうに私は常々思っております。

町長も、すると、尽力してまいるといふことで答弁いただいております。町長にね、一つお聞きしたいことがあります。私は道路の4車線化を否定はしません。ただ、私は、前にも言ったことがあると思いますけど、有料道路はなかなか人は通られないんじゃないか、無料のやっぱり道路を通られるんでないか。ですから私は鳥取道とか、自動車につきましては鳥取道、それから松江道、尾道道、あちらのほうの利用が多くなるなというふうに私は感じております。

今、町長は、道路網も必要だというふうに言っておられます。何といいますかね、これ去年の6月に、鳥取市、松江市、京丹後市がその発起人で、山陰縦貫超高速鉄道となっておりますかね、を発足したというふうにあります。これに、このことですかね、町長、参加されるといいますか、西部地区で一緒に連携して要望を実施してるといふのはこ

のことなんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど議員のほうからお話ありました、そういった会の、協議会の会もありますし、こちらのほうでの西部町村会、旧市町村ございますが、振興協議会というので組織しておりますが、西部地区での会もありますので、そちらのほうからの要望もいたしておるといところであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今いろいろな方面からこの高速鉄道があるということですね。つまり、ここの会とは別に西部の市町村会のほうでも要望はしてるということでもありますので、これをどんだん進めていっていただいて、これちょっと私も資料でちょっと申しわけないですけど、この今年度ですね、建設経費や事業効果などの算出が調査されるというふうなことも出ておりますので、国への要望、また県、国との連携、西部地区の連携なども深めてもらってどんだん進めてもらって、いい結果を期待したいと思います。

何か、要望だけして終わっちゃあいけませんけども、私は、米子に万一、万一ですよ、本当に新幹線が来れば、大山町は、この西部圏域はすごいことになると思います。そして、それと連携するためには、やはり西部の市町村もそうなんですけども、やはり大山町で何が大事かということを考えてもらいたい。観光なんですね。そういったところを踏まえまして、高速鉄道が通ることによってすごく魅力的なものになると思います。定住化も促進できるかもわかりません。どうか町長はこのことを十分認識していただいて、西部地区の中の振興協議会の中で旗振り役にでもなって進めてもらいたいと思いますけども、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 高速鉄道ということについてのお話をいただきました。米子道の4車線化ということも話がありましたので、ちょっとこの2点についてだけ話をさせていただきますが、高速鉄道の件については特にポイントになるのは、この西部町村において、市町村において大切なのは、米子駅が停車する駅であるということになることであると私は思っております。そうしたことを想定をする中でいろいろな活動を、要望活動を進めてまいることが大切かなと思っております。時間はかかるとは思いますが、それが結果としてこの地域によい結果をもたらす取り組みになるのではというぐあいに思います。

それから、4車線化のことを少し触れられました。私は、米子道の4車線化、今でも非常に米子道は冬、雪が降りますと通行どめになってしまいます。有料道路であって通

行どめになるというこのこと自体が非常に問題であると思っておりますし、あわせて県境にあります三平山トンネルでは死亡事故等々が、非常に事故が多く発生をしております。また、先般の観光、連休等々の時期には、あの県境エリアが非常に渋滞をするエリアでもあります。一方では松江－尾道間が開通し、あるいは鳥取道が開通をしたというようなことで、先ほど議員のほうはそちらのほうが中心になるではないかというお話がありましたけれども、私はそうではなくて、ぜひともこの有料道路の現状であっても、この米子道の複々線化、複線化といいますか、これが非常に重要であると思っております。それぞれ鳥取道であったり松江尾道道であっても、今4車線化ということではなくて2車線での相對のところですけども、それぞれが付加車線の要望もしたりしている現状があります。早い時期にこの米子道が4車線化、付加車線をしっかりと整備をしていって行くということによって、いろいろな場面での中心的な行き来の道になると僕は思っておりますので、あるいは緊急時の大切な道路になると思っておりますので、こちらのほうに向けての精力的な働きかけや取り組みもしてまいりたいと思っております。近いところでは、この米子道の4車線化に向けての行政や関係機関あわせての期成同盟会の立ち上げということも計画が進みつつある現状でありますので、そのことを申し上げ、答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 6番、米本隆記君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 14番目、岡田でございますが、私は2問通告しております。通告文を読み上げて質問いたします。

1点目、役場業務に改善運動の導入をということで、地方を取り巻く状況は、少子高齢化に伴う人口減少や医療、介護費用の増大等で年々厳しくなるばかりでございます。民間企業のように行財政改革の一環として、小さなことではあるが業務の効率化など改善に取り組んではどうか。

既に実施されている項目もあるかもしれませんが、（1）業務の繁閑によって職員の流動的な活用はどうでしょうか。（2）マニュアル化や共有化は。（3）簡単化や簡素化は、また明確化は。（4）資料や書類は誰でもすぐに取り出せるか。（5）コスト意識はあるか、省力化は。（6）職員間のコミュニケーションは等の改善が考えられますが、これらについて見解をたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。岡田議員より、まず1点目、役場業務に改善運動の導入をという御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

議員から御指摘をいただきましたとおり、近年の地方を取り巻く状況は、地方分権による業務の増大、少子化に対する対策、高齢化による医療費、介護費用の増加など、年々厳しい状況が続いているところであります。本町におきましては、これまでも行財政改革の一環として、また、これまで発生をした不祥事に対する対応として業務の改善や職場環境の改善に取り組んできたところであります。

6点の改善についての御指摘をいただいておりますが、1点目の、業務の繁忙によって職員の流動的な活用はということですが、確定申告の時期に総合窓口課の職員を税務課の確定申告の業務に従事をさせるというようなことは行っているところであります。各業務がかなり専門的になっている状況の中でありまして、恒常的に、また全体的にそのようなことを行うのはなかなか難しいのではないかなと考えているところでございます。

2点目から4点目の改善点、マニュアル化、簡素化、共有化につきましては、異動などによる事務引き継ぎ書などをもとに、事務のマニュアル化、共有化を図るように指示いたしているところであります。また、文書の管理につきましては、電算により文書の管理を行っておりまして、課の中で共有できるようにいたしているところであります。

コスト意識、省力化ということにつきましては、町の人材育成基本方針や行財政改革大綱などにおきましてもその考え方を示しているところであります。また、予算編成、予算執行につきましてもコスト縮減に努めているところであります。また、事務面での省力化を進めるため、業務改善に関する研修会などを行い、改善に努めております。

職員間のコミュニケーションにつきましては、これまでも御指摘いただき、職員間でもそういった話し合いを行っているところであります。風通しのよい職場環境が事務の改善や不祥事の撲滅につながると存じておりますので、今後も雰囲気の良い職場づくり、これに努めてまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 改善といいますとトヨタ自動車が一番有名ですが、トヨタがここまで世界的な企業に伸びたのも、改善運動、今や改善という言葉は世界共通みたいになっておりますが、そういった日常的に効率化、改善化を図られた結果だろうと思っておりますが、業務改善等について職員からの提案制度とか、あるいは職員同士で話す、話し合う機会とかはございますか。

それから、職場のコミュニケーションというのも非常に仕事を進めていく上で必要でありますし、また昨今、個人的に悩む人が多い、どこの社会においてもそういう方たちが多いということが、このごろの社会風潮といいますか、個人主義といいますか、そういう形でコミュニケーション不足が結構不足していると思っておりますが、そこらあたり、特に職員間の仕事を離れての話し合いとかそういうことを図られてるかどうかお伺いしま

す。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2つの質問をいただきました。

最初の質問については担当より答えさせていただきますが、2点目のコミュニケーションというテーマについてお答えをさせていただきます。

特に必要であるという考え方のもとに就任以来ずっと続けておりますことが、明るい挨拶をするということでもあります。明るい挨拶と懇切丁寧な対応、これを就任以来掲げて、いろいろな場面で職員のほうに、あるいは管理職のほうにつなぎ、そして、そのことによってお互いがコミュニケーションのきっかけづくりを始めているというぐあいに承知をいたしております。

そして、朝の朝礼、これもずっと今日も続けていることでもありますけれども、一日のそれぞれの中で、短い時間でありませども、順番ではあります、担当課ごとに話をしながら朝礼をするということでもあります。

そして、2期目就任をさせていただきます、さらにもう一つ、西山議員のほうからよくお言葉をいただいたところでもありますけれども、ハウレンソウ、報告、連絡、相談、これをしっかりとお互いにやっていくということ、自分で抱え込まないということ。何かあったときには同僚に、あるいは上司に、我々も含めてですけれども報告をする、あるいは連絡をする、相談をする。それを意識をしながら進めていこうということを取り組んで、今、今日に至っているところでもあります。そうしたことのやってきたことの成果といいますか、ものは、それぞれの職員の中に浸透してきているものと思っておりますし、コミュニケーションづくりにつながっているものと考えております。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず、最初の御質問ですけれども、職員による提案制度ということですが、制度を設けておまして、職員のほうから提案をしてもらうというようなことで事務改善を図るという制度は設けております。

それから、職場でのコミュニケーションということでは、これまでも不祥事があったときに議員のほうからも御指摘いただいております、管理職会、それから課長補佐のプロジェクトチームという中で、どういうぐあいにしたらそういうコミュニケーションがとれるかというような話し合いをしておりますし、職員の研修の中でもコミュニケーションのとり方等々の研修を重ねております。

それから、職場外でのコミュニケーションということですが、職場つながりになりますけれども、共済組合によるスポーツ大会、それから互助会による、職員間で構成して互助会での親睦会、それから旅行ですね、そういうものを通してコミュニケーションというか、親睦を図っているということがあります。

それから、職場での悩みという点につきましては、年2回、管理職のほうから職員に対して面談をするようにしております、そういう中で話をしているものというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） いろいろ施策やられているようで安心しました。

ちょっと別な項目に入りますが、四、五年前ですか、総務省の事業でユビキタスタウン構想推進事業というものがありません。これは、ICT、多くの自治体では、業務コストの削減を図りながら住民サービスを向上させるためさまざまな取り組みをなされていると思いますが、このユビキタスタウン構想推進事業というのは、ICT、情報通信技術と訳されていますが、これの集中的な利活用によって安心、安全なまちづくり、これがユビキタスタウンと言うそうですが、等を実現するため交付金制度を創設して、もう全国からいろいろ自治体が応募しておりますが、これは地域のほとんどの分野、医療、福祉、防災、行政、それから農業、産業、それから観光分野に至るまで、あらゆる分野にわたってそういう地域の活性化や諸課題の解決を図るということで総務省に提案され、採用された自治体もかなり多くあります。

いろいろ採用された業務、事業を見ますと、とても大山町では難しいなという業務も多いんですが、大山町でもやれそうな事業もございます。例えば在宅健康管理システム整備運営事業といって、地域における生涯を通じた健康づくり、適切な保健医療の確保及び住民福祉サービス提供等、包括的な地域トータルケア体制づくりを積極的に推進し、健康で長生きするまちづくりを進めるための在宅健康管理システムというもの。それから、見守り・告知ネットワーク構築事業。簡単な操作で利用できる情報端末を全世帯に配置し、配信データの分解、再構築とプッシュ型情報配信技術の併用により、情報技術に関する世代間、世帯間格差を補完したシステム、ネットワーク構築。それから、ICTを活用した高齢者安否確認見守りシステム整備事業なんていうものもあります。それから、健康・医療バーチャル・リニア融合の次世代ICTソリューションということで、ケーブルテレビ網を通じて、市民の健康増進と健康医療の削減を目指して双方向データ放送構築というようなことがございます。これに関して大、山町では検討されたことはありますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。ユビキタス構想事業ですか、通告にございませんので、答える範囲内で担当のほうから答えさせていただきます。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 健康管理システムあるいは老人の安否確認ということであり

ました。これらの関係で視察で見たことがございますが、簡単な器械で、起きてますかとか元気ですかというふうなことをタッチパネルで操作するようなものでしておられました。そういうところが長野県にありましたけども、実際それを管理していくというのは大変難しい。結局、応答するときには自動的にメッセージを流すわけじゃありませんので、職員がそれぞれに対応していかないといけんということもありまして、情報通信のやりとりは大変便利なんですけども後の管理関係が難しいということがあってなかなか進まないということと、大山町におきまして、ケーブルテレビが接続になったときに多用途に使いたいということでしたわけですが、例えば私が担当しておった下水道の関係なんですけど、これらについて、各処理場に送るポンプ施設がございまして、それらの作動状況をケーブル網を通じてデータ集積したいというふうに思ったんですが、実は毎月数千円の管理費が要するというふうなことで、費用的にはとても採算が合わないということで現在も電話回線を通じてやっているとというふうなこともございます。

先ほど観光商工課長のほうからは、観光面におきまして検討はしたことがあるけども、検討の結果、それは採用できなかつたということもあります。それぞれ情報システムにつきましては、それぞれのデータ、これが町のほうに有効に使えるかどうかというのはそれぞれの導入のときに検討はしておりますけども、なかなか導入ができなかつたというのが実情というふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 観光の面についてですが、導入してる自治体では、観光、主に観光振興に使ってられるところもありますが、これなんかは実際に観光課に来られた人が写メール等で投稿し、町のシステムに投稿すれば、それらを編集してまた携帯とか広範囲に流すといったようなサービス、それから町内の観光施設、あらゆる場面で、写真といいますか、映像を撮って、それらがすぐ投稿できるようなシステム、それによって町の観光を売り出すというような、ちょっと説明が十分できませんが、そういうこともやっておられる自治体もありますが、それは観光についてどうお考えでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。先ほど副町長からもお答えいたしましたが、この事業が実施されました際に、観光利用ができないかということで検討はいたしました。結論から申し上げますと、当時3年前の水準で、正直、実用化に値するだけの完成度がまだなかつたということかなというふうに思います。発想は非常にすばらしい取り組みも多かつたわけですし、私どもも活用できないかと考えたわけでありまして

けれども、その維持管理に要する手間などを勘案した段階で、まだそういった事業に乗るのは時期尚早ではないかということで判断をしたところであります。

ちなみに、蛇足になるかもしれませんが、現在、大山観光局では、さらに進みましてICT技術を使いましてGPS情報を使って、お客様がその地点に行かれれば自動的にその地点の情報をお知らせする、あるいは右に進め、前に行けといったような指示をするようなシステムの多言語化によるものを現在導入してるといった状況でございます。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 効率化、それから住民の利便性向上ということで、単町では難しいかもしれませんが、ある県では、六、七市町村程度が合同で導入してるシステムなどもございます。これは先ほどのユビキタスタウンとはまた別ですが、ICT化による業務の改善ですが、例えば6つか7つの市町村のいろいろな帳票を使っておりますが、これらを統一して印刷コストとか購入コストを下げるとか、それから合同でのコンビニでの証書類なんかの交付、それから税金なんかをコンビニで納めるといった業務を合同で広域でやってるところもありますが、なかなかコスト面でもっともっと人口密集地でないと難しいかもしれませんが、その点についてはどうお考えでしょうか。

それと……。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議員（14番 岡田 聡君） すいません、それともう1点、例えばコンビニ交付とか収納、コンビニによる収納業務、これについてのニーズなんていうのはございませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ICT化による業務改善ということで御質問いただきました。担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） コンビニの収納ですけども、これにつきましては予算化していただきまして、今年度取り組むという形で今進めております。（「税、税務」と呼ぶ者あり）税に関してですけれども。

それから、住民票とか戸籍等のコンビニ交付ということで全国で始まっておりますけれども、大山町でも検討はしております、マイナンバー制度ですね、番号制度が始まりますので、それに合わせてできれば実施したいなということで今検討しております。

その中で、広域での連携ということですが、最近ですが西部地区でも話し合いを進めております。その中で費用的な部分ですね、が、まだはっきりしませんので、マイナンバー制度が始まる時期に合わせて、共同で向かうのか単独で向かうのかというようなこ

ともあわせて検討をしております。コスト的には、コンビニのほうのシステムに合わせるといふ部分も生じますので、かなり初期投資が要るといふふうには聞いております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） それ、ぜひ利便性向上のために、ニーズも多いと思いきすんで実施してほしいんですけども、その初期投資がどれぐらいかかるのか。ランニングコストは多分コンビニの端末ですので保守なんかは必要ないと思うんで、そこらあたりでランニングコストは減ってくるんじゃないかと思いますが、その点も把握はしておりますか。（「ちょっと通告内容と余りにかけ離れてます。通告内容と少しかけ離れてます」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ICT化による業務改善という一環のお話かと思えます。わかる範囲内で担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 先ほども申しましたように、コンビニの交付のほうにつきましては、トータルの経費、それから維持に係る経費もまだちょっとわかっておりませんので、今後そういうものを調べながら、共同化がいいのか単独がいいのかということも含めて検討するというふうな状況です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 2問目に参ります。

農業政策転換への対応は進んでいるか。

猫の目のように変わる農政についていくのは大変でございますが、地域農業の人と農地の問題解決に向けて人・農地プランを作成し、農地中間管理機構を活用しようということでございますが、現状は、不在地主の増大、相続による新たな状況の発生、貸し借りの増大、ずさん管理の増大、賦課金の未納等の問題への対応が不十分であると考えます。鳥取県での農地中間管理事業に係る担い手の第1次公募に既にかかなりの応募があるようでございますが、町としてこの制度に関する評価はどうでしょうか。町のかかわりはどこまでか、町として対応は十分か、また、現状では農地を出す人はそんなに多くはないと考えますが、どんな対応がとれるのかたまたま。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の農業政策転換への対応は進んでいるかということにお答えをさせていただきます。

まず1点目の、農地中間管理事業の制度に関する町の評価についてであります。農地中間管理事業は今年度からスタートした国の事業であります。農地中間管理機構に指定された公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構が農家からの貸借希望農地を一旦借り受け、公募した担い手に集積をしていくというものであります。機構が7月に公募した借り受け希望者は、町内在住者が42名でございました。次回の公募は11月から12月を予定をいたしてるところであります。今後は随時、農地の出し手の受け付けをしながら受け手のほうへ集積していくという流れになります。今年度からの新しい事業であり、関係機関ともども手探り状態でございますが、この新たな貸借制度を有効に活用し、担い手への効果的な農地集積を図ってまいりたいと考えております。

2点目の、町のかかわりはどこまでかということですが、本事業は機構が実施主体であり、町が業務の一部を委託されております。町の役割は、主に相談窓口として出し手農家と受け手農家の調整及び書類整備でございます。今後は、既にあります農地法や農業経営基盤強化促進法での貸借について、運用の区分けも必要になってまいります。農業委員会との連携を密にしながら個々に判断をし、新しい事業への推進を図ってまいりたいと存じます。

3点目の、町としての対応は十分かということですが、町としては、本事業の推進に当たって、地域で話し合いを持って作成をされるところの人・農地プランと連携し、一体的に推進していこうと考えております。現在策定されている14集落におきましては、今年度、見直しを依頼しているところあります。今後も担い手への効率的な集約が図られるようなプランの熟成とプラン策定集落の拡大、推進に努めてまいりたいと存じます。現在、農業委員会への貸借相談の多くが貸し出す側の相談であります。今後は農地中間管理事業の有効な活用につきまして、農業生産法人や集落営農組織、農協など関係機関との連携を深めて取り組みを進めてまいりたいと考えてるところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君の一般質問の途中であります。ここで昼の休憩にしたいと思います。再開は午後1時に再開いたします。休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後 1時02分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

午前中に引き続き、14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） はい、議長。

不便な田や、あるいは変形した田畑、それから湿田等、敬遠されるおそれがございます。また、経済性、効率性を重視の余り、非効率な畦畔の草刈り、あるいは水路の管理、こういったものの管理が、農地管理がおろそかになりはしないか。畦畔の崩れや水路の

損傷につながるのではないか。農地の保全の面で悪い方向に向かって、地域にとって何の益にもならないというような危惧も聞かれます。大山町の基幹産業であります農業を守り、振興し、そしてそのかなめであります農地を将来にわたって守っていく、美しい農村風景を後世に伝えていくという面から、そこらあたり農地の保全ということは非常に大事になろうかと思いますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。農地の保全というテーマの中での御質問であったと思いますが、基本的にはそれぞれ農家の財産ということでありますので、農地を保有しておられる農家の皆さんが、維持管理、財産としても管理をしていただくということであろうと思っておりますし、あわせて、そういったことを含めて集落での営農、集落での取り組み、それを強めていくということで、国のほうとしても中山間の直接支払いの制度であったり多面的機能の事業、そういったものが今制度として提示され、各所で活用されてるという現状であると思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） それから、農地集約して効率を上げるという面から、できれば大区画化等の農地整備の必要も生まれてくると思いますが、大山町は傾斜地が結構多いんでなかなかそこらあたり難しいわけですが、大区画化の可能性のあるところ、あるいは計画されてるところがありますかどうか、1点と、それから水の関係ですが、稲作の場合の水の関係ですが、用水需要の変化が予想されますが、農地集積に当たっては水管理を行う土地改良区と機構の十分な連絡調整が望まれますが、この点について、農地の貸借に際して、受け手、機構、土地改良等の中で水利条件についての情報交換も必要だろうと思いますが、そこらあたり具体的な貸借条件を決定することが必要だろうと思いますが、その点についてもどうお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうからも答えさせていただきたいと思いますが、制度が始まってまだ間もないというところでもありますので、十分な形でのまだ仕組みはできてないと思っております。課題を抱えながらの取り組みということでありますけれども、議員のほうから御質問いただいた件につきまして、わかる範囲内で担当より答えさせていただきます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず、1点目の大区画化の件でございます。事業としてないわけではございませんけれども、定額方式的なものでの大区画化という形での事業

が国のほうの事業でございます。ただ、やはり大山町では中山間地域ということであぜ等が非常に高いという中ですので、大山町ではこの事業では非常に難しいと。やはり平坦地であります大山町でも一部のところであれば、あぜが非常に低いようなところであればそういった事業が活用されるということはあると思いますけども、全般的には今ある水田等についての大区画化というものにつきましては、相当大がかりな基盤整備のやり直しというような形でないと無理ではないかというふうに考えております。

それから、水の需要の関係でございますけども、このたびの農地中間管理事業におきましては、機構については機構が耕作をするということは基本的にはないのでありまして、保有をするということがございますけども。そういった面であくまで使われるのは担い手の皆さんということですので、農家の皆さんと改良区なり、それから土地改良区、それから地元の関係等についても、その貸し借りの場においてそういった貸し借りの案をつくるのも、人・農地プランによってある程度地域で話し合っていたいただきながらということも出てまいってまいります。そういった中での調整ということは十分可能だというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） それから、耕作放棄地に対してですが、利用されない農地に交付費が投入されるようなリスクがあってはならないと思いますが、その点、1点と、耕作放棄地を機構に貸し出した地主に対しても、出し手に対する支援措置の農地集積協力金等が給付される場合があるかどうか。あるとすれば、ちょっと農地を守ってる人との不公平感がございますが、その点はどうお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず、利用されていない農地ということで、ちょっと質問の意味がよくわかりませんでしたけども、放棄地ということの部分について、機構といたしましては基本的には借り手が見つからないような農地は機構も引き受けないということが原則でございますので、狭小な農地でありますとか変形した農地等で到底借り手が見つからないということであれば、機構自体、その借りる段階で機構のほう拒否をされる場合もございます。また、耕作放棄地になってる部分であっても再生が可能だということであれば、機構が保有をいたしまして、その保有をしているときに再生事業をして、農業ができる状態になって担い手に貸し出すという仕組みにはなっております。

それから、放棄地に対しての集積協力金が出るかということでございますけども、基

本的には放棄地の部分について、集積協力金という部分は基本的には農地でリタイアをされて、それで今あるものを全て出すということになっておりますけども、放棄地にあるものについてはその集積の対象にならないというふうに聞いております。以上でございます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 耕作放棄地は借り手もないだろうということでございますが、そういうことで全体的に農地を守っていくという観点からも、その耕作放棄地を現状のまま放置してずっといくというのは、非常に周辺についても、周辺の田畑について大きな影響を与えると思います。そこらあたりの対策が必要だと思いますが、その点、1点と、それから、特に町として事業をやるわけじゃないんですから、専門の土木職員、農業土木職員などというのは必要ないかもしれませんが、まあそれはないでしょうね、すいません。

今の返された農地、借りられない耕作放棄地、景観上も周辺の影響も悪影響を及ぼすということであるいろいろな問題なんです。それらの対策を何か考えて、必要ではないかと思いますが、どうでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 後で担当のほうからも補足をさせていただきますけども、耕作放棄地対策ということについては特に力を入れて取り組みを進めております。20年代のモデル事業から21年から今日まで、耕作放棄地への取り組みということでの再生事業、そういった取り組みを強力に進めておまして、今現在、90ヘクタールの耕作放棄地であったもののいわゆる再生事業といったものにつながっているものと思っております。そういったことを含めて担当のほうから答えさせていただきます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 放棄地対策ということで、先ほど町長が答弁しましたように、また再生事業ということで町は積極的に取り組んでまいっているところでございます。機構のほうで再生不能ということで判断をしたものについては機構は借りないということであって、再生可能であれば借りていただけるということになります。ですから、再生不能なところ、あるいは、さきに申しましたように狭小で非常に使い勝手、効率が悪い狭小な農地等の放棄地、そういったものについては、基本的に最終的な対策という部分については誰かがつくっていただくならなければならないということもございますけども、最終的には、農振農用地外であればそういったものについては転用、それなりの転用ということでの活用ということもあろうかと思っておりますけども、優良農地で放棄地状態というものについては極力担い手の方に集約をしていこうということで進め

ていきたいというふうに考えてるところでございます。

○議員（14番 岡田 聡君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで岡田聡君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、9番、野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。9番、野口でございます。きょうは3問について質問させていただきます。

まず最初に、予算の専決処分についてということで質問をさせていただきます。

通告書に書いておりますように、予算の専決処分についてですね、町長は以前から補正予算を3月31日に専決処分をしてこられました。私は、そのほとんどの専決処分予算は地方自治法に反する専決であると認識しております。その都度、専決予算が出たたびにですね、私も質問してですね、おかしいでないかということのを再々言ってきたわけでございます。

町長は、従来の補正予算の専決の考え方を改め、予算の提案権は町長、議決権は議会と、基本に戻って地方自治法の規定による予算の編成方針に改めないかということのをですね、問うところでございますが、改めるとい回答が出ますとですね、次の点についての回答はいいわけでございますが、もしも改めないというような回答になりますとですね、（1）で、予算の提案権は町長、議決権は議会、この規定をどういぐあいに捉えられているか、（2）で、専決処分と町長の独断専行についてどう捉えているか、（3）で、定例会の会期中は町長の提案権が行使できるが、これの意義について問う。これは25年のですね、決算でいいますならば、25年度の定例会が3月の、大体3月25日ぐらまでございますから、この定例会の間はですね、町長は議案についてですね、追加議案として提案することができるということになっておりますから、補正予算なんかはですね、その都度提案できるという規定でございますが、これらをですね、どういぐあいに考えておられるかということでございます。

（4）で、3月31日の専決で400万円減額しているにもかかわらず、決算ではですね、485万円ほど不用額が出ている会計、それから261万円をですね、3月31日に減額補正、減額専決ですね、補正専決して、839万円ほど不用額が出ている会計。これはですね、3月31日に専決したということが非常に意義があるわけでした、3月31日の計算をしたときにですね、そういうような数字というのはどうい計算方法でこういうような、いわゆる減額補正をしたにもかかわらず、その倍ぐらいの残額が出るというようなことはどういことかということでございます。

それから、（5）で、今議会に提出されている決算書と25年度の専決処分予算との関係は、3月25日以降に発生した事案ではなく、以前から傾向があらわれていたものを、予算額と執行額との差を少なくするために体裁づくりのですね、専決と捉えられますが、その点どのように考えているかということでございます。

それから、(6)が、3月31日、みずから方針決定し専決した節のところですね、町長の考えだけで執行できる節において1億2,646万円ほど増額してあります。専決処分で1億2,646万円増額して、それをですね、1億9,931万円ほど不執行、いわゆる残額として残しておられる。町長みずからがですね、専決し、こうやるんだと3月31日決めておいてですね、それをまたその専決処分したより以上の額をですね、残してしまう。これらはどういう考え方なのかということ、もしも専決処分を改めないという考えだったらその辺も聞きたいということでございます。

それで、議会のほうもいろいろと研修なり勉強をしております。この7月の30日に議会のほうの研修ということですね、ここの議会のほうに講師の方を呼びましてですね、専決処分について御講義いただきたいということで呼びました。その先生はですね、大塚康男先生と言いまして、こういう本をですね、たくさん出しておられます。(本の呈示あり)とても偉い人なんです、偉い先生なんです、これは。これは市町村アカデミーです、研究所のですね、これの教授なんかをしておられます、客員教授なんかしておられる偉い先生です。

それで、この方の話を聞こうということで話を聞きましたが、そのときにですね、この大塚先生にお願いするときに、どういうことかということですね、専決処分ということについて伺いたい。それで、専決処分でこういうような専決処分がなされているんだがということを、大塚先生が言われるのは、電話で聞いたと、最初、何のことかわけがわからなんだと、そういう専決処分がやられておるといふようなことがわけわからんと。後から考えてみればですね、そういうようなこともやっとなる自治体があるんだらあかなあというようなことだったようでございましてですね、最初からもう私たちの勉強もとても恥ずかしいような格好でですね、勉強させてもらったわけですけども、そういうような説明がございました。

それからですね、町村議会の実態調査というのがございます。それで、これは鳥取県内の実態調査でございますが、これは24年度の、25年7月1日現在、24年度の実態調査でございますけれども、15町村ある中でですね、予算の専決処分をやっている町村は10町村、10町村、村は入りませんね、日吉津なんかは予算も条例も専決処分なんてありません。ですから、村は1つだけですから9町がやってるだけで、4市町は予算の専決なんか全然やっておりません。そこで、この大山町の予算の専決はですね、14件ということで出ております。14件の予算専決をしておりますが、これはですね、鳥取県の中で町村の中で専決処分したものの3割に当たるわけですね。もう大山町だけが突出して専決処分をしております。その次に多いのが智頭町の5件ということでございます。全然してないというのは日野町とか、日野町は条例も予算もしておりません。日南町も条例も予算もしておりません。日吉津も条例も予算もしておりません。八頭町は予算は専決処分をしておりますが、条例で1件やってるようでございますけれども……(発言する者あり)そういう中で答弁を求めるわけでございまして、こうい

う中で専決処分をこれからも続けるか、ここで改めるか、改めるということになれば、後から言った質問については答弁はいたしません。そういうことでですね、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 野口議員より予算の専決処分についてということで御質問をいただきました。議会でも専決処分の講師先生招いての研修会をされたということでございまして、いろいろな捉え方があるというようなことだったような御意見も私の耳のほうに実は入ったりしとるんですけど、それぞれの捉え方がいろいろあるのかなというぐあいには思っているところであります。

まず、質問であります、ほとんどの専決処分の予算、これは自治法に反する専決であると認識しており、予算の編成方法について改める考えはないかということでございますが、平成25年6月議会での一般質問及びことし3月議会での質疑でもお答えをいたしておるところでありますけれども、現在、本町で行っております補正予算に関する専決が地方自治法に反しているものとは考えておりません。先般の専決におきましても、議員の皆様にも適正なものとして御承認をいただいているところでもあります。

予算の編成方法を改めない場合について6点の御質問をいただいておりますけれども、まず、予算の提案権は町長、議決権は議会にということではありますが、予算の提案権は、地方自治法第149条に定められており、これは予算全体の統一性、整合性、それを保つためであると言われております。それに対して予算議決権は、地方自治法第96条により議会に認められているものであると認識をいたしております。

専決処分と町長の独断専行についてどう捉えているかということではありますが、専決処分の制度は、円滑な行政サービスを執行する観点から地方自治法179条で町長に認められた権限であり、地方自治法第96条第1項の各号について専決が可能であるとされておるものであると認識をいたしております。独断専行ということではありますが、1つの例として、1つの事例として、市長と議会の対立の結果、議会側から議会の招集請求権があるにもかかわらず、その長が議会を招集しない中、副市長の選任の同意を求め、本来議決を経るべき事件についても全て専決処分を行ったという特異なケースがありました。しかし、全国では、通常行われております専決、これは全国で約5,000件ほど行われておまして、そのうち予算に関するものが約3,000件行われているということでございます。円滑な行政サービスを執行する観点から行われているものと認識をいたしております。

なお、平成24年の地方自治法改正では、副知事、副町長などの選任に関する同意は専決処分の対象から外され、また、条例や予算についての長の行った専決処分に対して、議会がこれを不承認とした場合に長に対して必要と認める措置を講じ、議会への報告の

義務を図ることとなりました。定例議会の期間中、町長は提案権が行使できるがということではありますが、制度として可能なことは認識をいたしているところであります。

4番目以降の御質問でありますけれども、基本的には10万円以上の不用額につきましては専決の段階で減額をいたしております。専決で減額した上で多くの不用額が残っているということですが、先ほど説明をいたしましたように、10万円以下の金額につきましては減額を行ってはいないこと、また、特別会計におきましては、歳入が予算額どおり入ってこない場合も想定がされ、その場合は赤字の決算になる場合もあることから、一般会計より若干余裕を見たものとなっている場合もございます。専決で増額した節において、決算で不執行としたものがあるということではありますが、一般会計の積立金のことではないかと存じます。これまでも御説明しておりますけれども、不用額は積立金か予備費に入れる以外項目がございませんので、本町では、これまで積立金で予算化をし、最終的に実質収支の金額と調整を図ることとしておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、予算編成の方法を改善をしていくということは必要なことだと考えておりますので、他の自治体の状況についても確認をさせていただきながら、改善できる部分は取り組んでまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 答弁は、答弁書は書いてございましてですね、今のやり方を改定しない、改めないということが書かれております。それで、最終的に一番最後の言い方ですね、なお、予算編成の方法を改善していくことは必要だと考えておりますので、他の自治体の状況についても確認し、改善できる部分は取り組んでまいりたいと考えますということを書かれてここの文章を締めておられますが、そういうことで本当に鳥取県内でもですね、まれに見る、まれに見るって、1町だけですけれども、そういうような予算編成の仕方、専決処分の仕方、やっぱりさっき言いましたように、さっきの大塚先生の話でありましたけれども、3月ですね、定例会の間に、3月の25日でもいいですから、そういう通常ですね、10万円以下は削れとかですね、そういうようなものはですね、そのなかいに出すべきだということなんです。

普通の議会の議決、議会の審議を経るべき、予算というものは基本的に議会の審議を経るものということに基本でなっておりますから、この基本を逸脱して何でもかんでも専決処分ですら町長が専決すればいいんだからと、議会は承認したでないかということをおっしゃられますけれども、議会のほうが承認するのですね、そういう流れの中で町政が混乱してはならないというような立場も大きく働いている、私はそういうぐあいに捉えておりますけれども、わけがございまして、それをですね、自分たちのやり方が、私がこれだけ言っても大塚先生の話ですね、例にとってもみてもですね、改められないとい

うことではいけないでないかというぐあいにも思ったりするところがございますし、それからこの地方自治法の179条で専決処分というものが書かれておりますけれども、この中で、これまで執行部がやられてきた専決処分におきましてはですね、町において議会を招集するいとまがないと認めるとき、これは案件が緊急を要するため、議会を招集し、その議決を経て執行するときは時期を失するような場合であるというようなくあいなことが書かれております。

本当に専決処分というものはですね、もう緊急を要する案件で、その緊急を要する案件で、とても議会を開く暇がないんだと、いとまがないんだというときに専決処分をするという考え方でありまして、ふだんのですね、10万円以上の不用額はですね、出さんようにしてくれと、そういうようなことを言っておられますが、決算書を見てください、10万円の不用額がざらですがな、おおざら、なんだしそういうようなことをですね、職員に言っておるということですけども、職員は全然言うことを聞いていないのか、ざらですよ、本当10万円以上なんて、どういう考え方しとるか。こういうことですね、そういう中で、やっぱり一番最初に言いました予算編成の方法は改善していくことが必要だというぐあいに考えておるということでございますからですね、そういうことの中で、今言いましたようなことを勘案してもらってですね、本当にこの26年度の専決処分、3月の専決処分からは、もう本当に緊急なもの以外にはやらないというようなことを意思表示できないものかどうか、町長に尋ねます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほどは、職員に対してえらい雑な表現をいただいたような感じしておりますけども、担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。専決はせずに議決せということでございます。もっともでして、極力専決は必要ないとき以外はですね、しないようにするのがいいことだというふうに考えております。

予算の内容ですけども、大山町の場合、合併以後ですね、不用額が多い場合は専決で整理したほうがいいというような流れの中でこのような形になっておりまして、今、細かい項目で3,000項目ぐらいあります。ですので、その中で10万円以下といたしますと、上がってきますのは、それ1個ずつではありませんので、単純に計算しまして3億円ぐらいな不用額が出る可能性もあるということになります。その辺も整理も必要ですけども、大山町だけがその10万円以下というようなことをやってるわけではなくて、専決をやっている町村では、50万円以下とかですね、これは事業の中でという形になりますけれども、100万円以下というような形で整理をされている町村もあります。

それから、専決をされてない町村ではですね、予備費、大山町の場合は積立金に積んで余った不用額を整理しておりますけれども、予備費の中に入れて、その不用額が出てくる町村もありますし、各項目の中に不用額がそれぞれ、大山町よりもっと大きい金額が残って最終的にトータルの不用額になるというような町もございます。

それから、専決をしない場合ですね、お金が足りない場合も出てきますけれども、その場合は、大山町でも今回やりましたけれども、繰り上げ充用という形ですね、赤字決算をして次年度から繰り入れくるというような手段もございます。いろんな手段がございまして、これは今までの各町の取り組みの中で出てきたものだと思いますので、そういう中で、野口議員が言われるような形で調整できるところは図りながら改善はしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 歳入が、歳出を10万円以上を落としていくという考え方で歳出が落ちていきますから、そうすれば、歳入が余ってくるということになるわけですね。その歳入の余ったものを全部積立金のほうに持ってきて、1億9,000万からの積立金を専決して、そしてまた、1億9,000万ぐらいのお金を残してしまう。予算の調製だということですが、予算の調製という考え方の中で、歳出が少なくなるんだったら歳入も少なくならなければいけないわけですね、歳入は要らないということになる。それは、いわゆる公債費、公債費でなしに借入金ですわね、借入金なんかを、歳出が減ってくる、例えば3億歳出が減るんだと、専決されるときに、その減ったときに借入金なんかもやっぱり減るんだというような捉え方ですね、いわゆる積立金を、1億からの積立金を設けて、そしてそれを使わないと。そういうような予算の編成でなくして、やっぱり貸付金も落とさないといけないというような考え方になっておられないのか。職員には10万円以上は落とせということを言っというて、自分のほうの管轄ではですね、歳入のほうも落とすとか何とか、総務課のほうでの管轄ではそういうことがなされていないというぐあいに私、捉えたりしますが、その点はどうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 借入金のほうをですね、歳出を落とすので歳入を、入りを落とすと言われましたが、歳出を減らしてるわけではございませんので、歳入歳出はバランスをとるために、その不用額を現在のところは積立金に積んでいると。ですので、先ほど言いましたけれども、積立金でなくて予備費に積んでる自治体もございます。ですので、その時期的にですね、歳入側の借入金とかが要らないので今回借りないと、実際、

時期的にできるものもありますけれども、そういうものがもうできなくなれば、バランスをとるためにはどっかで不用額という形で出ますし、その不用額がないと次年度いきなり貯金がないという状態になりますので、次年度の予算の繰越金のところは不用額が当たってきますから、不用額がゼロになれば、次年度の早い段階で、そこはお金がないので基金とかを入れてこないと補填できないという形になりますので、そのトータルを、何というんですかね、調整をとって今の形になってる。それが予備費なのか、積立金なのか、それぞれの不用額に散らしたままにするのかという形の問題なのです。ですので、トータルの下は変わりませんので、合計額は、ということで御理解いただけたらというふうに思います。（「改善するって言われたんでこらえてあげようか」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） 静かにしてください。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） そういう小さい項目に当たってはですね、いろいろと問題があるわけですが、こちらが言ったら、またそちらのほうで理屈というものは何ぼでもどこでもつきますからそれはいいですけども、そういうことでですね、本当に改善していくという考え方をぜひ出してもらわんと、町長の方針ではないわけですね、総務課長の方針なんですね、これは。町長は担当のほうで答弁させるという言い方ですから、担当は改めてやっていますというような答弁がないですから、実際、町長はどういうぐあいにこの地方自治法の扱い方を考えられるかということをやっと伺いたいですね。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど私、担当課のほうからも述べましたけども、聞き取り方の違いじゃないかなと思っておりますので。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 聞き取り方の違いということですけども、私も単純なわけでした、改めるか改めないかということだけ聞けばいいわけですけど、今のところは改めないという考え方のようですね、そういうことですかね、ちょっと確認させてください、でしたら。町長、どうですか、改めないということですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。冒頭申し上げましたけども、予算編成の方向を改善していくということは必要だと考えておりますので、ほかの自治体の状況についても確認をし、改善できる部分は取り組んでまいりたいと考えておりますということをやっと申し上げたところであります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） では、改善なされるという私は判断をしたということですね、この件については終わらせていただきますので、ぜひですね、ほかの町村にも余り恥ずかしくないような予算編成をやっていただきたいなというぐあいに考えます。

○議長（野口 俊明君） ちょっと皆さんに御注意申し上げます。午前中もでしたが、午後も私語が多過ぎますので、発言できるのは発言者のみでありますので、皆さん、よろしく御協力をお願いいたします。

続けてください。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。次、2問目に入ります。

これは町民の健康維持の問題でございますけれども、人間ドック、脳ドックの検診結果を活用した取り組みについてということでございます。

まず最初にですね、26年度は人間ドックの希望者が多く、抽せんをされまして抽せん漏れの人が出ているということでございました。来年度はですね、改善すると表明されておりますが、予算編成を前にしてですね、どのような対策を考えているかということが第1問でございます。

第2問はですね、2番目といたしまして、人間ドック、脳ドックの検診結果は受診者に直接送ってまいります。この結果が有効に生かされていないと考えております。大山町総合判定及び結果報告書並びに大山町人間ドック記録票というものが脳ドックのほうから送って、人間ドックを受けた場合にですね、大山町人間ドック記録票、大山町総合判定及び結果報告書ということでですね、両方とも大山町ということが入ったものが個人に送られてまいります。

それでですね、これは本人用というような書き方とかがありますので、役場のほうにもその結果というものが来ているでないかなと思ったりしますが、また聞くところによると、来ていないというようなことも聞いたりしますけれども、とにかくその結果を見てですね、保健師さんのほうから健康指導をしながら直接に渡すというようなこともですね、本人が指導に沿った健康対策を考える機会をつくってですね、自分の健康は自分で守ることを本気で考えればですね、町民の健康が今以上に向上すると考えております。取り組む考えはないかということを確認いたします。取り組み方はいろいろあるわけですが、一応そういうような考え方でですね、町長の考えを問います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります人間ドック、脳ドックの検診結果を活用した取り組みについてということで御質問をいただきました。お答えをいたします。

自分の健康は自分で守ることを本気で考えれば、町民の健康が今以上に向上するという野口議員のお考え、まさにそのとおりであると存じます。現在、町では、町民の健康づくりを支援するため、健診、健康づくり講演会、運動教室、健康相談などを実施いたしているところであります。健診は、その中でも健康づくり支援の柱であると捉え、集団健診、個別健診、人間ドック、脳ドックなどで実施をいたしてありまして、御都合に合わせて受診をいただいているという現状であります。

御質問の1点目であります来年の人間ドックの対策、これをどう考えているかということですが、大森議員への答弁でも申し上げましたとおり、ここ3年で人間ドックを御希望される方が1,000人を超えることとなり、財政面や医療機関の受け入れ枠などの関係から定員を設けざるを得なくなったところであります。このような状況から、来年度におきましても今年度の方針を継続するよう考えております。なお、来年度も申し込みが定数を超えた場合、公平性の観点から、今年度抽せんに漏れた方が引き続き申し込みをされた場合、優先して受診していただけるよう配慮することといたしております。

次に、人間ドック、脳ドックの検診結果の活用についてでございますが、現在、人間ドックを受けられた方の検診結果は医療機関から直接受診者宛てに送付されております。町へ結果票の写しなどが送られてきますのは、受診者への送付後になります。人間ドックを受けられた方の中で特定保健指導が必要であると判断される方へは、結果票とは別に町から指導を受けていただくよう勧奨通知をしておりますが、どうしても時間差が生じているというのが現状であります。

現在は、集団健診、個別健診の結果を踏まえ、特定保健指導に該当した受診者の方には、面会の上、健診結果の説明を踏まえ保健指導を行っているところであります。また、人間ドックを受けられ方で特に検査結果で血糖値が高く、さらに、高血圧であるなど、将来大きな疾患となるリスクが高いと判断をした方へは、本年から直接面会しながら保健指導を強めてまいることといたしております。また、健診結果や医療レセプト結果を相互に結んだ国民健康保険のKDBシステムも今年度から稼働しておりますので、地域や各人の健診と医療状況データを分析をしながら、医療費、介護費などの低減に向けた取り組みに活用してまいりたいと存じます。さらに、昨年度から鳥取大学医学部医学生生の地域医療実習の実習自治体として本町で受け入れており、特定の疾患の方への生活実態を聞き取り、生活習慣と疾病発症の相関関係を調査していただいているところであります。このつながりを広げ、本町と鳥大との連携による疾病予防対策の取り組みも検討しているところであります。

なお、脳ドックにつきましては、検診内容が特に専門的になりますので、検査結果のお問い合わせがあった場合は専門医に相談されるよう対応させていただいております。

いずれにしましても、健診結果を利用した保健指導につきましては、医療費の低減を図る取り組みの中で基本となるところでありますので、効果的な実施方法や保健業務の

あり方を含め、さらに検討してまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、健診結果の活用ということですね、質問しましたところが、非常に今年度からでも直接面会しながら保健指導を強めてまいるというような答弁をいただきましてですね、非常に心強く感じたわけでございますけれども、毎週ですね、毎週っていいですか、3B体操なんかの放送がございます。3B体操があるんで運動着を着て来てくださいというような放送がございますけれども、ああいうようなことですね、この健診結果について健康指導をするというようなことでも考えついていただいておりますね、また、やっぱり人間ドックなんかですね、町の補助のもとで受けられるということになれば、やっぱりその責任、補助を受けた責任としてそういう指導を受けたり、そしてですね、その指導に沿って健康対策をとるとというようなことを義務づけられるというような考え方に立って、そういうような指導方法も一つの方法でないか。また、人間ドックを抽せんでされる場合に、当選された方について、やっぱりそういうようなこともぜひ考えてもらわないけんというようなことも一言申し添えるというような方法もあるでないかというぐあいにも思ったりいたします。そういうような方法でもですね、この健診結果というものを有効に生かしてもらえる方法はどんなものだろうかということですね、再度お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 御質問にお答えいたします。

先ほどありました健診結果につきましては、健診は受けていただき、大事なのですね、その後のこの健診結果をいかに生かしていくかということでもあります。先ほど御質問にもありましたように、そういった健診結果をもとに特定保健指導が必要であるというふうな方につきましては、指導のほうにお越しいただいたりしております、そのときに例えば健康体操などへの参加、それから栄養指導、そういったことを通じまして健康な体にしていただくということを御指導申し上げております。

そういった中で、先ほど御質問の中にもありました健診結果を生かし切れていらっしゃらない方もございまして、そういった方に対しましては、町のほうもお金を出して健診のほうを受けていただいておりますので、ぜひとも健診を受けていただくよう、再度指導のほうにお越しいただくような取り組みを強めてまいりたいと思いますし、また、特定健康指導などにですね、こちらのほうから例えば再三お願いしたとしても、なかなか

かそういったことをしていच्छらない、していただけない方につきましては、また来年の健診への受診について検討させていただくような文書もですね、来年度につきまして考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 来年度の人間ドックなんかの方針としてもですね、今年度と変わらずにまた抽せんすると。その中で、今年度漏れた人については優先的に受けていただくというようなことをございますけれども、助成金額を減らして全員にと、予算枠はこれだけをございますので、これだけの間で全員に受けていただきますというような取り組みではないということですね、その辺ちょっと確認しておきたいと思ひます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうから答えさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 申し込みをされました方、全員の方に受けていただくよう負担金をふやしてでもというふうな御質問かとは思ひますが、健診、人間ドックにつきましては、医療機関のほうの受け入れ枠というのがございまして、その辺がほかの自治体、民間事業所などの兼ね合いからいっぱいになつるといふ状況がございまして、この定員で来年度もいきたいというふうにございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 単純な質問でございましてけれども、そうしますと、今現在の人数が大體医療機関からいけば大山町においてはここまでが限度というふうな、1,000何人でしたか、というふうな数字だということですか、お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうからお答えをさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） そのように認識してあります。

○議員（9番 野口 昌作君） わかりました。なら次に……。

○議長（野口 俊明君） 許可を受けてから。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 次に移ります。

次にですね、婚姻届、出生届をオリジナルにということでございまして、これは生きがい対策っていいですか、いわゆる夢を求めることについての質問でございますけれども、この議会におきましてもですね、補正予算に結婚対策費が補正で組んでございます。結婚対策、人口増の対策はですね、地方創生の最も大切な政策であると考えております。

北海道でですね、大雪山国立公園を持つ東川町では、結婚したときのハッピーな気持ちや夢をいつまでも忘れずにいられたらとの思いから、オリジナルな結婚届をつくっておられます。結婚届に記載された内容は台紙に複写され、お互いの写真を張り、パートナーに対するメッセージなどを書き、台紙のポケットに思い出の写真やCDなど入れてタイムカプセル状態にして記念の日付スタンプを置いて、結婚される2人に贈られます。出生届は、出生届に記載された内容は台紙に複写され、記念の日付スタンプが押され、生まれたお子様に記念の出生届として贈られる。附属のメッセージシートにですね、親と生まれたお子さんの写真を張ったり、親から子へのメッセージとお子様の出生情報などを書き、台紙のポケットに入れて、台紙のポケットにはですね、記念の足型やおなかのいたときに写真なども一緒に入れて、封をしてタイムカプセルとします。このようなことはですね、今言いましたのは東川町でございますけれども、他町のまねとなりますが、私は町民、とりわけ若者に夢を与える、そして魅力ある大山町をつくる一つの政策であると考えております。まねになりますけれどもですね、こういうようなことをやられたらなというぐあいに思ったところでございます。

この東川町といいますのは、大雪山の国立公園の麓にあるわけでございます、そこに旭岳というような2,000メートルからの山があるわけでございますけれども、そこ本町とはですね、シートゥーサミットで5年ぐらいからどうも交流しておられるというように聞きましてですね、シートゥーサミットで交流しておられる東川町と本町とのそういうようないろいろないい面っていいですか、そういう進んだ面を聞き取りながら、そして本町の発展に、そして若者に夢を与えるようなことを考えついでいただいたらというぐあいに思ったりします。

それで、その東川町でございますけれども、東川町も今言いましたようなことがあったり、君の椅子事業とか、生まれたときにですね、君の椅子ということで椅子を贈ったりですね、それから写真の町でございまして、写真甲子園というようにやっておられまして、写真をここに出していろいろと審査したり、やっておられます。それから東川町の株主さんの募集するということがございます、東川町の土地についてですね、農産物なんかの生産にかかわるところの株主というように募集したり、1口1万円ですね、1株1,000円ですか、というように募集してたくさんのお応募があったりしてるといように聞いたりしております。それから乳歯、そして乳歯とへその緒入れというように箱も贈ってあるようございまして、なかなかいろいろな取り組みをなされておりますがですね、こういう取り組みの一環をですね、やり方はいろいろあるかと思っておりますけれども、そういうような精神というものを取り入れて本町に

もですね、ぜひ若者にも魅力が一つでもあるというようなことになったらなというところでございます、町長のほうの答弁をお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。野口議員より3点目の質問であります婚姻届、出生届をオリジナルにということで御質問いただきました。お答えをさせていただきたいと思っております。

事例として、北海道の東川町の婚姻届と出生届のようなサービスをということでありますけれども、東川町では、通常の婚姻届とは取り扱いが一部違うと前置きをした上で届け出書の複写を保管する台帳がついたスタイルの届け出用紙をオリジナルの新・婚姻届、新・出生届として作成をして、届け出の際は審査後の届け出書を複写をし、台紙とともに町から記念品として贈呈しておられるようであります。その台紙に、先ほど議員おっしゃいましたように、写真を張ったり、メッセージを書いたり、タイムカプセルのようにするのは、届け出をされる方が自分で自由に利用されるようにというものでございます。

さて、戸籍法におきまして届け出書は、受理することで戸籍へ反映させる効果をもたらすためのものであるために、受理決定した後の届け出書を複写をし、届け出人に返却する行為は推奨されるものではないと考えられています。また、受領し、受け付け帳に記載された時点で公文書となるものでございまして、複写を無料で交付することはできない取り扱いも想定されています。なお、戸籍法においても、届け出のメモリアルなどに配慮し、届け出を行ったという証明を請求により有料で受理証明として交付するようになっております。東川町のような届け出書の取り扱いの事例は余り見受けられず、また、西部市町村では、経費の節減を図るよう各種戸籍届け出用紙の共同の購入を行っているところであります。このような状況から、今回の御提案につきましては、なかなか実施が困難と考えているところであります。

しかし、御指摘のとおり、若者に夢を与える政策、これを考えていくということはとても重要なことと、必要なことと認識しておりまして、大山町では、現在、婚活の支援や各種の子育て支援などを地域の皆様の知恵や力をおかりしながら推進しているところであります。効果が高く、また、実施可能と思われる施策につきましては、若い方の御意見も参考にしながら検討してまいりたいと考えますので、今後とも御助言賜りますようお願い申し上げます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 結局結論は、結論はですね、今回の御提案につきましては実施が困難と考えますということでございますわね、困難ということですね、結論は

そういうことでございます。

それで、後のほうのはですね、若い方の意見を参考にしながら検討してまいりたいと考えますので、今後とも御助言を賜りますようお願い申し上げます。この提案が悪うて、悪いからというぐあいに考えれば仕方ないですけれども、この出生届、婚姻届をこういう方法、やり方はいろいろとあるという捉え方でありますから、そんなにまねはしなくていいわけですけど、また、いろいろと法規制の関係もあるわけでございますけど、その辺をクリアしながら、こういうようなことをというぐあいに私なりに考えたわけでございますして、この前、東川町にも行きたわけですけど、本当に何かその話を聞いただけです、いいなというぐあいに感じたわけでございますが、そういうことですね、こういうことをやっぱり検討していくというぐらいのお話があればいいですけども、これをですね、実施困難と考えますという答弁でございますから、一切、何ていいますか、そういう、町が考えるか、誰が考えるかですね、そういうことでないといけないと。

きのうからきょうの議会からのいろんな提案が出ておりますけれども、それについてですね、イエスというような回答は1件もなかったように捉えておりますから、そういうことだかもしれませんけども、やっぱりある程度ですね、いいと思えば検討するというぐらいの答弁をしてほしいなというぐあいに思いますが、町長、どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） よく申し上げることがあるんですけども、野口議員の勘違いではないかなというぐあいに思います。1件もなかったなんていって、非常にそのように捉えられたのかなと思って残念なところであります。御意見、いろいろお話もいただいたところありますので、このたびの提案については難しいということでもありますけれども、若い方に夢を持っていただくそうした事例、参考にさせていただくものがあれば、それはそれとして今後の参考にさせていただきたいというぐあいに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） これで終わります。

○議長（野口 俊明君） これで9番、野口俊明君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。再開は2時25分といたします。

休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時26分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 先ほど野口議員の質問の中で、こちらのほうの説明で誤りがありましたので、一部訂正をお願いしたいというふうに思います。

○議長（野口 俊明君） はい、許可いたします。

○副町長（小西 正記君） 野口議員の質問のところで、来年度の間人ドックの定員の関係がございました。その中で、こちらのほうが野口議員の人数の確認のところで1,000名というふうな回答をいたしました。今年度26年度の予算計上は750名の予算計上でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。訂正をお願いします。

○議長（野口 俊明君） ただいま副町長から修正事案が出されました。これを許可することに……（「了解」と呼ぶ者あり）御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認め、許可することといたします。

これから一般質問を継続いたします。

次、5番、遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい。5番の遠藤です。通告書に従って2問質問いたします。

まず1問目、町長にお尋ねします。

高齢者福祉計画及び第6期介護保険計画の策定の基礎資料とするのを目的に、日常生活圏ニーズ調査アンケートを実施されました。結果は、結果で、二次予防事業対象者に町が行う二次予防事業への参加を促したとありました。次のことにお尋ねします。

二次予防の事業内容は、包括支援センターと対象者のかかわりはお尋ねします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。遠藤議員より1点目の質問として、高齢者福祉計画策定についてということで、二次予防事業の内容はということで御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

本町におきましては、1点目に運動器の機能向上、2点目に栄養改善、3点目に口腔機能の向上、4点目に閉じこもり・認知症・鬱予防の4つのプログラムを必要に応じて実施をしながら要介護状態となることを予防し、あわせて活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援をいたしているところであります。具体的には、二次予防事業対象者で二次予防事業に参加希望の方には、町が委託契約をいたしております町内の事業所に週1回通っていただき、器具を使った運動やストレッチ体操、食べることについての指導・相談などを受けていただいております。

次に、包括支援センターと対象者のかかわりについてということでありますが、対象

の方から二次予防事業への参加希望をいただきますと、申請書チェックリストを記入をしていただいて、包括支援センターの地区担当者が訪問または電話にて本人の状況を詳しく聞き取りをいたします。そして本人に合った事業所について助言をし、その後、希望事業所での利用日時や送迎などの有無などを確認をし、御本人にお知らせをいたしております。御利用開始から半年ごとに事業所から評価が出てまいりますので、事業所と連携をとりながら効果を把握をし、必要に応じて介護サービスへとつなげており、介護制度全般についての指導や助言なども含めて総合的に支援を行っているところでございます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） この調査アンケートは、二次予防対象者を把握するためと最初おっしゃったのですが、この二次予防対象者は1,264名、この資料のほうに書いてあるんですけども、それで二次予防事業に参加、登録した人が63名とあります。1,200人の対象の方で登録をされた方63人というのは、これはどういうことか、教えていただきたいと思っております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） ただいまの御質問にお答えいたします。

二次予防事業に対象になろうと思われる方、全員の皆様に、それぞれどこに問題があるのかというような調査結果をお送りいたしております。その後、二次予防事業に参加の御希望の案内を出すわけですが、その後、それに参加してみたいと思われる方からの御返事があったのが、その63名ということになっております。以上です。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 1,200人からの対象者があるのに63名、あの方はどう対応していかれる、今後どういうふうな格好で対応していかれる予定でしょうか、お尋ねします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 御希望のなかった皆様につきましては、日ごろから社協さんのサロン活動ですとか民生委員さん、それから役場、包括支援センターの保健師が定期的に訪問とかいたしまして絶えず情報を収集しながら、状態が悪化された方については要望あるいは介護サービスへつなげるように日ごろから準備をしているところでございます。以上です。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 運動機能が低下するということは、生活全般的にもいろいろと支障が出るとは思いますが、一番心配されるのは食事、家族のある方は大丈夫だと思うんですけども、お一人の方だったり、高齢者だけの家族であった場合、やはり食事、食というのは、何の講演のときでしたか、食は命だというふうに聞いたことがあるんですけども、食べればいいのではなく、やはりそれなりの栄養、その人に必要なものをきちんととれるような指導はされるかもわかりませんが、指導以上の何かというのは考えていらっしゃるのでしょうか。例えば食事サービス、今のところ何か大山町では割合少ない食事サービス、あと、業者の食事・見守りサービスっていうんですか、そういうのを利用できるふうには書いてありますけども、何か私が見る限りは不十分な気がするんですけども、どういう内容でやっておられて、今後それを変えていくような予定はあるものかどうか、お尋ねします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） ただいま遠藤議員が御指摘のとおり、そういうお食事に困っておられる方につきましては、民間あるいは社協さんを初めとするボランティアの方の配食サービス等を御利用いただいております。また、特に食事に困られるというようなことがありましたら、やはり先ほど申しましたように、民生委員さん等を通じて情報収集するようにしておりますので、現在のところは対応ができていくというふうに考えております。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 先ほど野口議員のときに、健診の結果を踏まえながら指導は十分これからもやっていくというふうに説明がありまして、期待してるところなんですけども、こないだ教育民生のほうでちょっと視察に出かけたところの話ですが、特定健診、これを受けられた方の指導というのがすごく内容で指導率というのがすごいものですから、この内容がちょっとはっきは申し上げられないんですけども、その平

成 21 年から 24 年までの表がここにあるんですけど、21 年は特定健診の受診者が 2,265 名、保健指導を受けた方が 803 名、24 年には 2,810 名の受診者に対して保健指導が 1,898 名というふうに、すごい伸び率なんですよ。この町村を見たときに、保健師とか管理栄養士の方の人数、集中配置というんですか、が大山町よりもすごく多いものですから、手があるからできることかなって思うんですが、大山町には食生活改善推進員とか、それから福祉員とか、いろんな役割を受けていただいております方もいらっしゃるから、そういう方と連携しながら何か食事であったり見守りも兼ねて何かできているのか、これから何かされる予定などは考えておられないのか、それをちょっとお尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほど述べられました件について、担当のほうから述べさせていただきますけれども、事例で述べられました人口規模等がどれぐらいなのかというぐあいに逆に想像しながらちょっと聞かせてもらったところでありまして、担当よりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） お答えいたします。

高齢者や高齢者のみの世帯の方のその御家族や御本人に対して食生活改善を支援するために、介護保険の中でも一次予防として 65 歳以上の方全般に対して食生活改善推進協議会さんのほうに委託をしております、各集落のほうに出向いていただいて食生活の指導等をしていただいております。ちなみに去年はですね、59 回の実績で延べ 1,366 人に対して御指導をいただいているところであります。以上です。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 済みません、たびたび。指導って言われますけども、そういう講習を開いたときにいらっちゃって、ちゃんとその指導を受けて帰られてつくられる方というのが、その対象の方のどれぐらい占めるんだらうかというのもちょっと気になるんですけども、食事というのは毎日 1 日 3 度、毎日ですよ、365 日。私も、家庭、家に帰れば食事係、食事をつくるんですけども、はっきり言って講習を受けた日にスプーン 1 杯、砂糖 3 グラムとかって言われたときに、そのときはそうかと思うんですけども、実際につくるようになると面倒だから、もうつついついづもどおり目分量、やりやすいような格好にしていまいがちなんですけども、課長ではなかったですかね、委員会に来ていただいたときに、こういう何か本当目安になるようなこういういいものも使ってらっしゃる、こういう資料がありますよというふうにお渡ししたのは後藤課長のほうですか。

また後で見たいと思うんですけども、講習を受けて帰った、スプーンでは

かるのを面倒だ、それよりも、ちょっとここですると、キュウリだったら3分の1だったかなとかニンジンだったら半分が50グラムだとか、そういうふうな何かもうちょっと器具を使わずともできるような何かの工夫というの、また食事の講習をされる時というのに必要じゃないかなと思ったりしてこのこないだもらってきた資料を見たところなんですけども、出ていらっしゃるのは大抵女性でしょうね。男性の方、男性だけのお一人とか高齢者で2人住まいで、家に帰ったら奥さんじゃなくて御主人のほうが調理の準備をしないとけないような家庭も多分あるんじゃないかなと思うんですけども、そういうようなちょっとした何か気遣いっていうんですか、わかりやすいっていうのか、そういうことも何か普通の人の講習じゃなくて、ちょっと高齢者向きの講習会に必要なものというのをまたちょっと考えていただけたら、ちょっとつくってみようかなというふうにも、つくりやすいんじゃないかなというふうにも考えられるんじゃないかなと思ったりするんですけども、そういうところというのは持田課長はいらっしゃったことがありますか、講習会などに。済みません、こっちから。よく男性の料理講習とかというのがあるんですけども、この中、職員の方でそういう講習というのを受けられた方というのは、町長初めおありでしょうか、ちょっとそれもお聞きしたいと思うのですが。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうから答えさせていただきますが、男の料理教室といったことに私も出席をして参加をしたことはあります。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 私は参加したことが残念ながらございません。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） やはり担当の課でいらっしゃれば、ぜひ参加していただいて、そういういろんな状況というのを知っておいていただきたいなと思います。

それで、これは先ほど町長が言われて対象人数がっておっしゃったですけども、町民の数というのは大山町よりもかなり多いです。ですからその保健師とかの数も多いと思いますけども、そうでなくて、大山町に今あるそういう組織というのを一緒に巻き込みながら、介護であったり、食であったり、何かいい方法というのがないものかなと思っております。

それと、やはりそういう方を一緒にやっていただくというような考え方は、料理を講習ばかりじゃなくて何かお考えになってらっしゃらないでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） はい。現在、地域自主組織でふれあいの郷かあら山様がおられますけど、実は来年度からは、そちらのほうに委託して、私どもで足りない部分のところの配食サービスに取り組んでいただけないかというような話を現在進めているところでございます。そういった取り組みも今後広げていけたらなというふうに思っているところです。以上です。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 次、2問目に移りたいと思います。

2問目、男女共同参画社会について。

内閣改造で女性閣僚が5人誕生いたしました。活躍を期待しているところです。地方では、女性の活躍する場も少なく、また、男女共同参画社会に対する男性も女性も意識がまだ十分ではないと思います。また、平成24年度には大山町にも男女共同参画推進条例が制定されました。大山町の現状をどのように考えていらっしゃるか、町長、教育長にお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります男女共同参画社会についてということで、私と、また、教育委員長のほうにも御質問をいただきました。まず私のほうからお答えをさせていただきます。答弁につきまして、本年6月定例会におきまして、西山議員より男女共同参画条例の制定後の取り組み状況について御質問をいただきました答弁と重複する部分につきましては御了承をいただきたいと思っております。

大山町男女共同参画推進条例は、議会からも御意見をいただきながら制定をし、施行から2年半を経過しようとしています。この間、条例の具現化を図る第2次大山町男女共同参画プランをもとに、その推進を図っているところでございます。しかし、議員御指摘のとおり、地方では女性の活躍する場もどちらかというところと少なく、また、人権セミナー、講演会、広報などによる啓発に取り組んでいるところでございますが、男女共同参画社会に対する意識は男女を問わず十分ではまだないというふうに感じているところであります。

プラン策定に当たり、アンケート調査を行った結果の中で、男女の地位は平等になっているかという質問について、学校教育の分野では男女とも70%以上が平等であると回答されております。しかし、家庭生活の分野では平等であるという回答は男性は43.9%、女性は28.7%と学校教育の分野よりかなり下がっているところであります。また、どちらかというところと男性優遇という回答につきまして、男性は35.3%、女性は49.8%と半数近い方が男性優位と回答されているところでもあります。さらに、社

会通念・慣習・しきたりなどでは、男女とも半数以上の方がどちらかといえば男性優遇であると回答されているところでもあります。

また、町が委嘱をいたしております各種審議会などへの女性委員の登用状況につきましても、女性の登用が進んでいる審議会、そうでない審議会、さらには、女性の登用が全くない審議会もあり、女性の参画拡大が十分でない状況も見受けられるところであります。先般開催をいたしましたところの本年度の第1回大山町男女共同参画審議会の中でも、積極的な女性の登用について御指摘をいただき、今後は、庁内会議を設置をして各種審議会などへ女性の登用について働きかけを行ってまいりたいと考えております。また、来年度からは、第3次大山町男女共同参画プラン策定に向け協議に入ります。男女がともに多様な生き方を尊重し、全ての職場、地域、家庭など、あらゆる場面で活躍できる社会づくり、これを実現する取り組みでありますところの男女共同参画はまちづくりにつながる取り組みでもありまして、その実現に引き続き努めてまいりたいと存じます。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 男女共同参画社会についての遠藤議員の御質問につきましては、先ほどの町長答弁のとおりでございます。教育委員会といたしましても、誰もが自分らしく生き生きと暮らしやすい社会の実現のために、男女がお互いを認め合い、支え合って協力する社会づくりが重要と考え、そのための取り組みをいろいろ行っております。例えば学校におきましては、あらゆる場面で男女いずれかが偏重されることのないような教育活動に取り組んでおります。また、学習指導要領にありますとおり、道徳の授業において小学校では、互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女が仲よく協力し助け合うこと、中学校では、男女が互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重することの大切さなどを教えております。学校教育の分野においては、一定の理解が進んでいるのではというふうに思っているところです。

なお、教育委員会事務局の所管する審議会などの委員の構成につきましては、男女の比率が著しく偏ることのないよう選任時に配慮はしておりますが、しかし、文化財審議会委員など、これまで長く女性の活躍が少なかった分野、また、専門的知識が必要な分野におきまして男性委員の割合が非常に高くなっている審議会がありますので、今後は積極的な女性の登用と、そのための手だてや工夫などを図っていかねばならないというふうに考えているところです。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 先日、女性レクを開いたときに、町長、参加していただきまして、ありがとうございます。女性の元気をしっかり確認していただけたんじゃ

ないかなと思います。その元気な女性の力というのを大山町の何かに使っていかない手はないんじゃないかなと思っております。

先ほど町長の答弁のありましたが、今後、庁内会議を設置して登用に働きかけを行っていきますとありますが、例えばどのようなやり方、どんなお考えを持っていらっしゃるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきたいと思います。

○人権推進課長（松田 博明君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口 俊明君） 松田人権推進課長。

○人権推進課長（松田 博明君） 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

町長答弁の中にありましたように、今後の男女共同参画の推進を図るために、今、庁内会議的なものを設置をしていくということで、具体的に今考えておりますのは、それぞれ審議委員さんいらっしゃいます。一定の任期期間がございます。その更新等に当たりまして、十分女性の登用が十分でない委員等につきましても、積極的に女性の登用を図っていただくような選考をそれぞれの課で考えていただくなり、あるいはこれまで長い委員の選定に当たって、さっきもありました慣習的な形で委員をお願いしているケースもあつたりします。その辺も踏まえながら積極的な女性登用を図っていただくように、それぞれで検討なり改善をしていただくようお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 私も県のほうの評議員とか審議委員をさせていただいておりますが、大山町と同じように、その内容によってはちょうど半々で設定されてる場合もありますが、ひどいのになりますと40人の中に2人なんていう委員会もあります。で、やはりその中で発言したらどうというのはいないんですけども、その会が始まっていろんな意見が出始めたときに、やっぱり圧倒されるっていうんですか、そうだな、そうだななんていう感じでその委員会が終わったりしてしまうこともあるんですけど、男性にしる女性にしる初めての場というのはいさぐく不安を感じると思います。

今おっしゃったように、そういう慣習的なもの、そういうところに女性をとというふうにおっしゃったですけども、それを引き受けてくださる方があればいいですけども、割合私どもが何かお願いしても、女性の方はちょっと二歩も三歩も引いて、あんまり前のほうに出たがらない。能力はあるのにどうしてだろうなと思う方が結構いらっしゃるから、それを何とか前のほうに出ていっていただけるような何かないかなと思ってはおりますが、ずっと以前、県のほうでは、評議員の勉強会っていうんですか、そういうようなものが、今はないかもわかりませんが、いつかありまして、私も参加したいなと

思ったですけど、日程が合わなくて行けなかったですけども、やはり審議委員とか評議員、そう心配するような、そこまで考えなくてもこれぐらいの考えで引き受けて参加してもらえますよみたいな、何かそういう講習会というか、そういうものというのはできないものなんでしょうか。何かその名前を聞いただけで、いや、私はできない、それは無理というようにおっしゃる方が意外と多いから、それがなくなるような、それがそうでないんだというような思いを持っていただけるような、何かそういう工夫というものができないものかと思うんですけども、町長、いいお考えありませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうからまた答えさせていただきたいと思いますが、多分リーダー養成的な、そうしたものが必要なのではないかなと、今お話のポイントかなというぐあいには思っております。担当するところが社会教育のほうになるのかもしれないし、担当課のほうでそういった取り組みについての事例等、述べさせていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○人権推進課長（松田 博明君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口 俊明君） 松田人権推進課長。

○人権推進課長（松田 博明君） 女性が積極的にそういった各委員等に出かけて参加をいただけるような工夫はということですが、先ほど町長も言われましたように、いろんな各団体等にそういった形のリーダー講習的なものの呼びかけ等も確かに必要なと思います。それは、さっき言いましたように、社会教育の女性団体関係になろうかと思いますが、それから今後、各委員をお願いするときにですね、やっぱり女性は女性の立場としてやっぱり意見を言っていただく、あるいは声をいただく、そういったものがぜひ必要であるということでそれぞれお願いをして、一人でも多くそういった女性の登用に御理解をいただいて参加をいただけるような取り組みも必要なというふうに思っております。以上です。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 振っていただきましたので、あえて答えさせていただきます。申しわけございません。

先ほどですね、女性団体という言葉が出ましたので、ぜひともこの場でお言葉出させてもらったらって思っておりました。実際に町内、すばらしい力を持たれた女性がたくさんおいでになります。それは現実の話です。で、その中でまたさらに集まられて研修会もしておられるというのが現実でございます。研修も、町内にとどまらず、全国的な組織のところにも結構臨まれての研修も積んでおられます。その方々の集まりが大きな組織になってる現状でございます。まさに先ほど遠藤議員さんが言われましたように、その中で、皆さん、頑張りましょうやと、ぜひとも声があったらみんなもう積極的に出

ていこうやということのあたりの啓蒙をですね、今後も、逆に言いましたら、うちのサイドからはできたらなと思ってるのが現実です。ただ、やはりこれまでが、やはりそういう場面が少なかったという場面で、どうしてもやっぱり一部の方だけが出てくださって、なかなか率的に出られる方が少ない、あるいは人数の対象者に絞ったときから少ないという現状ですので、まず女性団体そのものも大きくしていくということも含めて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今、女性団体連絡協議会という話も出ましたけども、ぜひ団体以外のほうにも声かけを、会に入っていないとそういうのに参加できない、出れない、会に入っていないとだめじゃないかという声も聞くことがありますので、ぜひ全体的に声かけをしていただいて、共同参画条例にもありますが、男女が平等な立場で社会のあらゆる分野に参画し、心豊かで活力のある大山町を目指して、どうぞこの推進条例がいい方向でいきますことを願って、質問を終わります。

以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） これで遠藤幸子君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、2番、大原広己君。

○議員（2番 大原 広己君） はい。そうしますと、最後になりました。私、きょう3問質問を用意しております。うち2つはですね、きのう、きょうで似たような質問っていいですか、同じテーマの質問がありましたので、なるべく重複せんような質問を転げたいと思っておりますが、重なってしまったときには御容赦ください。

そうしますと、通告に従いまして、まず1番、少子化問題について。

さきごろ、2050年にはですね、全国の自治体のおよそ半数近くが消滅の危機に瀕するという報道がありました。鳥取県もですね、ほとんどの市町村が、8割ぐらいだったと思いますけども、対象でした。我が町、大山町もその中の1つであります。少子化を少しでもおくらせる方策を考えなければ、また、大山町の魅力をですね、内外に発信していかなければ、この消滅の危機に瀕するということが現実なと思われれます。午前中の質問でですね、米本議員が外から若者を引っ張ってくることも大事なんだけど、町内にいる若者が外に出ないようにせにゃいけんことも大事じゃないかなということ少子化の問題の中で提言がありました。まことにそのとおりだと思います。以上の観点からですね、きょうは4つ質問用意しておりますので、読み上げます。

1、保育園統合など、子育て環境の整備の今後は。3歳児未満の保育の対応は。在宅育児支援をもっと充実できないか。2番、若者の晩婚化対策は。婚活を行政主体でできないか。3番、家族のきずなを大切にする教育の現状は。4番、3世代同居に対する支援はできないか。

以上の4点について質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大原議員より少子化問題についてということで、私と、また、教育委員長のほうにも質問をいただいております。私のほうから、まずお答えをさせていただきますが、私のほうからは、4点の質問の中から2番目と4番目についてお答えをさせていただきます。

まず、2番の若者の晩婚化対策は、婚活を行政主体でできないかという御質問についてであります。大山町では、平成22年度のデータでありますけれども、30歳代の男性の約5割、女性の約3割が未婚であり、近隣市町村に比べても未婚率が高いという状況があります。地域のつながりや働き方など、若者を取り巻く社会環境が大きく変わって身近な出会いの機会が少なくなり、また、地域の中いわゆる世話やきさんが多数おられる時代ではなくなったことが、その原因であろうというぐあいにも思うところでもあります。

このような中で、行政としても、出会いの場を意識的につくっていくことが必要になっております。以前は町が主催をして調理やパーティーなどを内容とした出会いの場づくりを行っていた経過もございます。しかし、町主催では、参加者にとって敷居が高いとか、あるいはまた、特定の担当者が行っていくために、どうしてもその方法や内容がマンネリ化をし、ニーズとマッチしない場合、そういったことが生じてまいりました。このようなことから、大山町、本町では、平成24年度に結婚対策推進事業補助金の制度を創設をして、いろいろな団体やグループがセミナーあるいはカップリングパーティーなどの婚活イベントを行われる場合に、これに補助金を支出をしてその活動を支援するようにいたしているところであります。議員の御質問の趣旨は、このような活動を行政主体でできないかということであろうかと存じますが、各団体やグループが斬新で多様な発想のもと工夫を凝らして運営をされている現在の状況を、当面は期待を込めつつ見守ってまいりたいと考えているところであります。

そして4番目の3世代同居支援はできないかという質問でございますが、大山町の3世代同居世帯の割合は平成22年度で26.3%でありまして、鳥取県の14.8%、全国の7.9%に比べれば、かなり高い割合にあると言えます。ちなみに、この率は県内で3番目、西部自治体の中では2番目ということのようでございます。子供を産み育てやすい社会をつくる上で、3世代同居は有意義な居住形態の一つであるという考え方から、鳥取県では3世代同居の住宅建築における不動産取得税の軽減制度を設けているところでありますけれども、大山町におきましては、3世代同居の率がこうした形で高いこともあり、特別な支援は現在行っておらないところであります。

また、データの的には、3世代同居の割合が高いその自治体の出生率が必ずしも高いと

は言えない状況であることから、現時点では、その導入の検討をしていないというのが今の現状であります。引き続き今後の状況や推移、そうしたものを注視をしながら状況を見守ってまいりたいというぐあいに考えているところであります。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 大原議員さんの少子化問題についての4つの御質問のうち、1番目と3番目につきまして教育委員会からお答えをいたします。

まず、1番目の保育所統合など子育て環境整備の今後は、3歳児未満の保育の対応は、在宅育児支援をもっと充実できないかとの御質問ですが、まず子育て環境整備につきましては、本年の4月に名和さくらの丘保育園を開園することができたことにより、大山町の保育所再編は一通り完了したというふうに考えております。今後は、町内5つの園が足並みをそろえながら、また、各園の特色を生かしながら保育内容のさらなる充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、3歳児未満の保育の対応ですが、町内3カ所の拠点保育所では、生後6カ月の乳児から、そして大山保育所と庄内保育所では1歳児からお預かりをいたしております。年齢別の入所状況は、それぞれの年齢の人口に対する入所児童の割合が、0歳児では44%、1歳児で70%、2歳児80%というふうになっており、近年、3歳未満児の入所希望が増加傾向にあるというふうに感じております。

そして在宅育児支援ですが、本町の子育て支援は、保健課、福祉介護課、企画情報課、住民生活課、幼児教育課でさまざまな施策を行っております。これら支援策の中で、在宅での保育支援の一つに、町内3カ所に設置をしております子育て支援センターが上げられると思います。子育て支援センターは、子育ての拠点としまして主に保育所に入所していないお子さんとその保護者に気軽においでいただいて、子供たちには遊びを提供し、また、保護者の皆さんには交流の場として活用していただくところです。この子育て支援センターでは、育児学級やおはなしの会などの行事も行い、保護者の皆さんが集まり語り合うことで、育児のいろんな悩みや不安の解消を図っているところです。また、子育て中の保護者が中心となって活動されている子育てサークルのお手伝いもいたしております。このほかに、家庭の事情などで急に子供を見ることができなくなったときには、保育所での一時保育やファミリーサポートセンターでの御利用も勧めております。今後は、さらにこれらの活動の充実を図り、在宅での子育て支援に努め、安心をして子供を産み育てていける環境整備に努めていきたいと思っております。

3番目の家族のきずなを大切にす教育の現状はとの御質問ですが、これは、子供を育てていく上で大変重要なことで、子供たちの乳幼児期の体験が思春期に結果としてあらわれるとよく言われております。乳幼児期の子供に親が十分にかかわって、子供が望

んだような愛され方を十分にしてもらうことにより、親子の人間関係の基礎をつくるのが大切だと考えております。その大切な時期に、せめて2歳までは、できれば家庭で子育てに専念していただける環境を社会とともに整えていかなければならないというふうに考えています。

子育ては、大変楽しいものでありますが、あわせて大変しんどいものであるというふうに思っております。育児のいろんな悩みや不安というのが誰にでもありまして、なかなか相談できない方も多いと思います。これらの悩みや不安を和らげ、同じ子育て中の仲間づくりをしていただこうと、教育委員会では親学習プログラム「子育ての旅」というものを行っております。これは平成22年度から取り組んでおります。現在9期を終了して103人の方が卒業されました。年間6回シリーズの講座で、我が子は託児スタッフに預けて、そして親同士が子育てや夫婦や家族のことなど、子育て支援アドバイザーの進行に合わせていろいろと語り合うことで、いろんな悩みや不安の解消ができております。参加された皆さんは、お互い同期の仲間として結構いついつまでも交流を続けていただいております。

小学校では、生活科において自分の成長や家庭と生活などについて学習する中で、思いやりや愛情によってお互いに支え合い、家庭生活が営まれるということについて学んだり、道徳の時間において、父母や祖父母を敬愛し、家族の幸せを考え、進んで役立つことをするという態度を育んだりもしております。また、中学校におきましてもいろんな取り組みをしておりますが、授業の一環として、赤ちゃんふれあい会、よく御存じだと思いますけれども、これを今、3つの中学校で開いております。中学生が赤ちゃんやお母さんと触れ合う体験を通して命の大切さを教えてもらいます。また、お母さんは、改めて我が子の愛しさというものを実感し、中学生の赤ちゃんをだっこする、その姿から、いつか我が子もこんなふうに大きくなるんだなというような将来をイメージして、子育ての励みにしていただくよう取り組んでおります。

さらに、青少年育成大山町民会議におきましては、毎年「家庭の日」作品コンクールも実施しております。これは、家庭の生活の場としてだけではなく、人間形成に必要な生活習慣を身につける場として青少年を健全に育む家庭づくりを重要な柱の一つとして掲げ、「家庭の日」の普及や啓発に努めるものです。このコンクールは、平成21年から始めてことしで5回目を数えます。学校や保護者の方々の御協力のもと、町内の各小・中学校はもとより、一般の方からも絵画を応募していただき、絵画とか写真とか、今回は過去最高の出品数となっております。年々「家庭の日」に対する意識が高まっているというふうに感じているところです。

このようなさまざまな取り組みが、すぐに目に見える結果に結びつくというものではないかもしれませんが、地道な取り組みの積み重ねが将来大きな成果につながっていくものと期待をしながら、家族のきずなの大切さを実感していただく取り組みを今後もいろいろと継続をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（２番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（２番 大原 広巳君） はい。そうしますと、３問質問を用意しておりますので、１番目のこの少子化問題についてですね、結婚する前とその後ということの捉え方で１問ずつちょっと追加で質問をしたいと思います。

さっきも言いましたけども、若者の晩婚化の原因がですね、さっきの町長の答弁から幾つか書いてあるんですけども、本当にこれだけでしょうか。大山町は３世代同居の家庭が多いということなんですけども、やはり適齢期の３０代の男性がなかなかお嫁さんをもらわんということが自治会っていいですか、集落の元気さをなくしていく方向になっております。消防団とか若者が集まる集いに、後の懇親のところですね、ええあんなばいで手を打たないけんでって言うんですけども、何ていいですか、焦ってないっていいですか、世帯を持つ気がないんじゃないかなというような返事をのりりくさりやっております。

ある調査によりますとですね、なぜ適齢期に結婚しないかということ独身男性に聞いたところですね、独身の自由さ、あるいは気楽さというものを失いたくないという答えがですね、経済的な余裕がないという理由を上回って一番多い答えだったそうです。そういう、何っちゃうですか、同世代の者がふえていくとですね、なかなか、本当は同世代の者が次々結婚していくと次々結婚していくとは思うんですけども、晩婚化の原因、僕は今１つ上げたわけですけども、町長が言われたこのこと以外にですね、何か隠れた晩婚化の原因がもしありましたら、お聞かせ願いたいなというふうに思います。ちょっと的を得ん質問で申しわけありません。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。私に聞かれても、全ての答えはないわけですけども、これは全国的な傾向の中でありまして。逆に、子育ての大変さであったりとかですね、そういったような情報といいますか、ものが余り先に表に多く多く何か出てるような気がしております。自分自身も子供３人おりますけども、やはり家庭を持つことのすばらしさ、家族でいろいろと取り組んでいく、子供を含めてですね、そのすばらしさ、そしてこうして一年とってきたときに、やはり子供たちのつながりや家族とのつながり、そうした今の若い方々の求めている感性だけではなくて、もっともっとすばらしい家庭あるいは家族、授かる子供たち、そういったことのすばらしさも一つの教育の中でももっともっと伝えていく必要があるんじゃないかなと思ったりしております。これは答えになりませんが、そういったところかなと思います。

やはり本人一人一人の思いの中で時期があって、やっぱり出会いもあったり本当にすると思っておりますので、そうした中で決断していかれる、あるいは出会いがあっていく、それを大切にしていくということも必要かなと思います。経済的なことよりも、自由さ、

気楽さ、気楽なそういったことが若い方のほうにはアンケートの中では出ているということでもありますけれども、もう少し先ほど申し上げたような、そういう観点ではないことの大切さを伝えることも国全体としてしていかなければならないことなのかな、その部分が弱かった分が今のこの状況につながっている場面も1点はあるのかなと思ったりにしておるところであります。なかなかお答えは、つながるかどうかわかりませんが、とにかくやはりシングルの方々がたくさんおられるわけありますので、この方々の出会いを、その場をつくっていく、そういったことからやはり始めていかなければならないかなと。友達で結婚した方があれば、少し俺も考えにゃいけんかなというようなこともあったりしますので、そういった取り組みを一つ一つ進めていけたらというぐあいには思っているところあります。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） 的の得ぬ質問で申しわけありません。

もう1点、3世代同居についてお答えいただいて、ちょっと追加質問をさせてもらいたいと思います。

これもある資料から引っ張ってきたんですけども、3世代同居は家族力を高め、同居率が高い県ほど小・中学生の学力と体力が高く、また、離婚率と犯罪率が低いという傾向にありますということが書いてありました。私の集落でもですね、昔はほとんど3世代同居の家がほとんどでしたけども、近年はもう少数派になりました。それでですね、昔は家をちょっと修繕をするということになると、近所から、嫁さんが来るだないか、婿さんが来るだないかというような格好でうわさになったりしたこともありました。でも今はめっきり数が減ってしまったわけなんですけども、これから経済的な理由からですね、若い夫婦を見とると、ほとんどが共働きです。ということになると、やはり結婚して3世代で親元で同居しようということになると、増築するとか修繕をして住居をちょっと変えるのが世帯を持つ前提条件みたいな格好になるんじゃないかなというふうに思います。

町長は、まだ同居率が高いので手当ては考えてないということでしたけども、もう確実に3世代同居をされる家庭が減ってきております。しかも結婚したら米子のほうに行ってしまうなんていうことがちょくちょくありますので、何とか町内に親と同居してもらって3世代のうちがふえるようにですね、何か対策を考えてもらいたいなというふうに思います。町長、何か考えがありましたらお聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。少子化対策ということについては、本当に大切なテーマであります。米本議員のほうからも、いろいろとこの点についての御提案もいただきました。やはり定住ということにつながる取り組みということは重要な課題だと思ってお

ります。3世代の同居というテーマの中でも実はよく見てみると、同じ敷地の中に3世代でありながら新しい居を構えるというような事例もあります。これも一つのあり方かなと、今の時代の中での反映している状況かなと思ったりしております。大学の熊本のほうの先生方の話の中でも、3世代という捉え方の中で、1つの建物に同居をするという捉え方、あるいは同じ敷地内に今の時代の中で1つの建物を建てて、それでも3世代でいろいろとつながりを持ちながら住んでいくという現代版の取り組みもあるというようなお話も聞いた経過があります。

いずれにいたしましても、定住につながる施策ということについては非常に大切なテーマであると思っておりますので、近隣の状況等ももう少し勉強させていただきながら、今後につながる案件があれば、金額の多い少ないということではなく、また、制度としても考えていく必要があるのかなというぐあいに議員の御提案を伺いながら感じたところであります。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。そうしますと、結婚前の話はこれで終わりにしまして、結婚した後に、また次の世代を育むためにですね、幼児教育から始まって小学校、中学校の教育の現場です、3年前に東北震災があって以来、家族のきずなということがすごく見直されて教育に取り入れなければ、家族という単位が継続していかない、それによって集落あるいは地域が成り立っていかないということで、まず最小単位の家族のきずなというものをすごく教育で改めて見直すきっかけになったわけですけども、先ほど返事、教育委員会さんのほうの答えの中で、大山町は、もうほぼやれることは全てやられてるなというふうに回答を聞きまして思いました。

思いましたが、現実、まだまだ少子化がとまらん現状からいいますと、この施策はもちろん続けていかにかいけんとは思いますが、その適齢期の皆さん、今の適齢期の皆さんが今ほどの充実した教育、家族のきずなになっていきますか、人間関係のことについての教育を受けてこられたのかどうか、今のゆとり世代っていいですか、その世代の方ほどのような教育を受けてこられたのか。もし、もう30も過ぎたような人にこんこんと教育するということは、場面はないかしらんですけども、何かの会合のときにでも提言するようなことをもしお持ちでしたらお聞かせ願いたいと思うんですけど。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。では、ただいまの御質問には、教育長よりお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。家族のきずなという根本にかかわるような御質問をい

ただきまして、教育に携わる者として考えていかなければいけない大きな問題だと思っております。少子化問題、大原さんがおっしゃいますように、少子化問題のときにですね、必ず出てきますけれども、大都会の待機児童の問題で一番正面に出てくるわけですが、お母さんがいかに働きやすいことを考えるのか、あるいはそういう社会をどうつくっていくのかと、どういう受け皿をするかってということが必ず正面で一番前に出てきますけれども、私たちは、もう一つ忘れてはならないのは、やっぱり一生懸命子育てに専念しておる、質問にもありますように、在宅で育児をされる方をどう応援していくかという視点、そのことがある面での家族のきずなっていく形につながっていくんでないかなというふうに思っております。

私は、大山町でそういった面で全国に誇っていい事業が「子育ての旅」だろうと思っております。委員長がお答えいたしましたけれども、今回で9回で103名の方が6回のシリーズを終えられておりますけれども、その人の感想をちょっとお伝えしようと思っております。

遠いところからお嫁に来て一人で不安だったが、悩みを分かち合える仲間ができたのでとても心強い、子供がかわいいと思わなくて悩んでいたが、とてもいとおしくなった、子育てのノウハウも勉強できた、楽しく子育てができるようになった、自信を持って2人目を産みたいと、子育ての楽しさとともに責任感を持てた、これから出会う仲間にも「子育ての旅」のことを伝えていきたい。それからこれが終われたときの卒業生の皆さんからも、「子育ての旅」のママ友だからこそそれぞれの小学校に行っても信頼関係で深い話や悩みが分かち合えて助かっていると、夫婦関係がよくなったと、積極的に同窓会で子供の成長が共有できる。この9回の方は必ず同窓会をつくっていただいております。そういった悩みを、子育ては楽しいこともありますけれども、苦しいこともあったり、いろいろ問題も起こってきますけれども、そういった形でこの事業っていうのは、出会ってからのことなんですけれども、長い目で見てとても大事な事業だと思って、大山町がよそに誇る事業だと私は思っておりますので、ぜひこれからも続けていって、大きな輪を続けていけたらなというふうに思っております。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。そうしますと、2問目の質問に移りたいと思えます。

読み上げます。大山町アグリマイスターの制度についてということで5つ上げております。

1、研修生募集について詳しく説明してください。2番、地域おこしシェアハウス（仮称）との連携は。3番、アグリマイスター制度の内容は。4番、国や県との連携は。5番、ほかの新規就農者との連携は。

よろしく申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります大山町アグリマイスター制度ということにつきましてお答えをいたします。

まず、この新しくスタートする制度、これは町独自の施策であります。この制度は、大山町農業の担い手の育成、確保を図り、極めてすぐれた技術や技能を持つ方々を大山町アグリマイスターとして認定をし、アグリマイスター自身の技術力の向上と後進への指導、技術の継承による人材育成を通して大山町農業の活性化を図ることを目的としているところであります。

1点目の研修生の募集につきましては、国の地域おこし協力隊制度を活用して研修生を募集したいと考えております。町の裁量で隊員を採用できる制度でありまして、本町みずからが広報活動もできますので、人材の質あるいは量ともに確保が容易なのではないかなという利点があり、研修後も大山町で独立就農し、地域の担い手となり得るやる気のある人材を獲得したいと考えております。募集は10月から開始をし、梨部門で3名くらい、ブロッコリー・白ネギ部門で3名くらい、そうしたところを予定をいたしておりまして、来年の2月の中ごろには採用の決定をしながら、4月の1日からの着任という予定で今進めているところでございます。

2点目の地域おこしシェアハウス、仮称でありますけれども、この連携についてであります。このたび募集を予定している地域おこし協力隊は、独立就農し、大山町へ定住していただくことを目標といたしておりまして、農業研修期間において独立就農へのモチベーションを維持し続けるためには、お互いに励まし合える仲間が必要ではないかなという観点から、一つの建物に数人が共同で居住するシェアハウス、これを考えているところであります。また、研修生に適した立地条件、環境を整えることができるよう進めてまいりたいと存じます。

3点目のアグリマイスター制度の内容についてであります。大山町の特産品であります梨、白ネギ、ブロッコリー、これの各生産部会に所属する生産者の方々にそれぞれにおいて極めてすぐれた技術や技能を発揮しておられる町民の方々を大山町アグリマイスターと認定をさせていただいて、各部門への新規就農者に対して営農指導などを行うとともに、新たな担い手の育成と定住の促進を図りたいというぐあいに考えております。既に梨部門で5名、白ネギの部門で4名、ブロッコリーの部門で6名の方をアグリマイスターとして推薦させていただいているところであります。

本町におきましては、この制度を活用して、農業で生計を立てたいという研修生、Iターン、Uターン、Jターンの方々や地元で農業を志す方、そうした方々を受け入れるとともに、マイスターが研修生へ独立就農のための指導を行うというもので、新規就農者はレベルの高い技術の習得につながり、ひいてはブロッコリーであったり、梨であっ

たり、ネギであったり、そういった取り組みが引き続き産地として維持・発展していくものと期待をいたしているところであります。また、マイスターの皆さんで協議会を設立をしていただいて、さらなる栽培技術の向上や指導の方法などについてもみずから研修をしていただく予定であります。

4点目の国や県との連携についてであります。本事業を円滑に実施をしていくために、鳥取県西部農林局、大山普及支所、西部農業協同組合の営農センター、県の農業大学校あるいは県農業担い手育成機構など、関係機関と専門的な技術の指導や各種の補助金制度の活用などにつきまして、きめ細やかな連携を図り事業を進めてまいりたいと存じます。また、地域おこし協力隊におきましては、総務省の事業であり、優秀な人材確保のためにしっかりとした連携が必要であると考えているところであります。

5番目のほかの新規就農者との連携であります。町内では、アグリスタート研修後の就農者や親元就農者、農の雇用の制度による就農者などがたくさんおられますので、今後、新たに研修を受けていただく方々と交流会、あるいは農業士会の皆さんやマイスター協議会の皆さんとともに実施をできたらというぐあいに考えております。このことによりまして、先輩研修生から研修内容や地域とのかかわり方などのアドバイスを受けることができ、早く地域になじんでいただくことができるのではないかとというぐあいに思いますし、新たな地域の担い手として育てていただけるということを期待いたしているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） 町長が提案されましたアグリマイスター制度、さらなる農業後継者を育成するのに、また、他町に先駆けてこういう制度をつくられたということで、大変期待しております。それですね、ことしの4月から県が農地中間管理機構というのを立ち上げたわけなんですけども、農地の貸借の世話をするのはいいんですけども、ちょっと危惧することが1つあります。

というのは、どうしても担い手さんのところに集約していくわけですので、優良農地を集約した結果、農業後継者でこれからやろうという人にいい農地が分配っていいですか、借りれるのかなということがちょっとこの制度を見て心配になります。しかも後継者の皆さん、地元に着するまではなかなかいい農地を貸してもらえない条件としては不利だと思います。何か、何ていいますか、面倒を見る何かいい施策を考えておられましたらお聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。特に農業の関係の中では、1点は、高齢化というテーマの中で、貸したいという方の意向が非常に強くなっている現状があります。農地中間管

理機構という制度の中での貸し借りということもありますけれども、特に今取り組みを進めております地域おこし協力隊ということでは、3年間という期間がありますので、そうした期間の中でお世話になるアグリマイスターの方々や地域の方々、そして本人さん、そうした状況を期間がある中で協議をしながらつくり上げていくということになっていくんじゃないかなと思っております。

優良農地ということについても、地域の皆さんがいろいろと場所についても御承知ということもあろうと思っておりますので、そうした情報をお互いに共有をしていただく中で、担い手につなげていく形をつくり上げていくということかなと思っております。

あわせて、さまざまな機関との協力関係を持ちながら進めていくことになろうと思えますし、また一方では、空き家というテーマの中で特にIターンという形で来られる方があるとするならば、住む場所と同時に作業をする場所というようなことも必要になってまいりますので、こういった3年間の期間の中で関係されるメンバーで次につながる形づくり、そうしたものを見つけ出していくということになろうかなと思っております。これからの取り組みでありますので課題はたくさんあると思えますけれども、いろいろな連携をいたしながら、ここで農業をやりたいという強い決心を持って来られる方々でありますので、大切に、そして地域の皆さんにもなじんでいただく、そういった仕組みの中で展開できたらというぐあいに思うところであります。以上です。

○議員（2番 大原 広己君） はい。

○議長（野口 俊明君） 大原広己君。

○議員（2番 大原 広己君） はい。まだ動き出したばかりということで、問題はたくさんあると思えます。農業後継者を育てるのには一長一短、時間がかかることだとは思いますが。これを見ますと、梨と白ネギとブロッコリーの3品目しかないんですけども、ほかの品目は2年目以降検討されておりますか、マイスターもすぐには見つからないと思えますので、そこら辺はどう考えておられますでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。今のこのマイスターの制度という部分については、特に生産をしていただく技術を身につけていただくということと同時に、販路の関係、ある程度体制ができているところに絞りながら、まずはスタートしていく必要性があるんじゃないかということの意味合いの思いの中で、体制が今できておりますブロッコリーあるいはネギ、梨というところから、まずはスタートしていこうというところであります。

期間はいつかということにはなりませんけれども、そういったことを進めていく中で、さらにほかの分野への広がりということもあろうと思えますし、指定農業士さんのメンバーも県のほうから受けておられる方々もおられますので、そうした方々へのまた広がりも今後あるのかなと思っております。これは今の取り組みを1年1年取り組みをしていく中で、それを柱にしながらかつていければというぐあいに考えているところで

あります。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。そうしますと、時間も迫ってきました。3番目の質問に入ります。

町主催の敬老会廃止についてということで、5つ質問いたします。

1番、廃止に至ったこれまでの経緯は。2番、来年度の計画は。3番、集落説明会の進みぐあいは。年内の予定は。4番、校区単位開催の動きは。5番、モデル地区の動きは。

以上、5点お願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。3点目の質問でございます。

敬老会の廃止ということにつきまして、まず1点目の廃止に至ったこれまでの経過ということではありますが、まず、敬老会への参加者がここ数年3割を切っているということが大きな要因として上げられるところであります。長年の御労苦に対する感謝や敬意が多くの方々に届かないということは非常に残念なことでありまして、また、参加したくても参加できない方々の御事情を察するところでは、より参加していただきやすい、また、感謝や敬意の気持ちがより多くの方に届きやすい事業へ転換をしていくべきというぐあいに、そうした提言もあったところであります。

平成25年1月に策定をされました第3次大山町行財政改革大綱、これに基づく第3次集中改革プランの中におきましても、敬老会の実施の主体を集落、自治会や地区公民館あるいは地域自主組織へ移行をしていくという内容にもなっておりまして、町のホームページにおきましても、こうした取り組みを町内外に公表しているところであります。昨年度は、この集中改革プランに基づき、モデル地区となるふれあいの郷かあら山への打診を行うとともに、ことしの初区長会で制度移行の周知を図り、補助金の交付要綱の制定を行ったところであります。

そして2点目、来年度の計画ということではありますが、現在、各区長の皆さんに来年度の事業実施の意向調査を行っております。各集落、自治会または地域自主組織などの皆様には、本年度中に事業内容などを御検討いただき、来年度の4月から5月にかけて交付申請をしていただくという予定にいたしております。町が6月に交付決定をした後、7月から12月くらいまでの間に敬老事業を実施していただく予定にいたしております。

3点目の集落説明会の進みぐあいは、また、年内の予定はという御質問ではありますが、本年の5月から8月にかけて説明会開催の希望がありました32団体に対して延べ33

回の説明会を行って制度移行の準備を進めてまいりました。現在、本年度の敬老会の出欠などの最終確認を各区長さんへ行っているところですが、あわせて、来年度の敬老事業の実施意向調査や追加説明会の開催の希望を伺っているところであります。希望がありますれば、随時説明会を開催する予定にいたしております。

4点目の校区単位開催の動きはということですが、高麗地区はモデルの地区として今進めつつありますので、後ほど触れさせていただきます。逢坂地区では、やらいや逢坂、こちらへの期待が高まっておりますけれども、来年度実施されるかどうかということについては未定であります。そのほか、上中山地区でも9月に、庄内地区や御来屋地区でも11月に地域自主組織が設立される予定でございますので、各集落からの要望があり、事業実施の体制を整えば、順次、敬老事業に着手されるのではないかなというぐあいに思っているところであります。

なお、これ以外の地区の集落からも、特に小規模の集落から地域自主組織に事業実施の受け皿になってほしいという意見も出ているところでございますので、そうした取り組みが前進されることを期待しているところであります。また、一部では、複数の集落が共同で実施する方法も検討されておりますが、そのほかは単独で実施される方法を選択される、その傾向が強いと感じているところであります。

5点目のモデル地区の動きということですが、モデル地区に指定をいたしております高麗地区のふれあいの郷かあら山、こちらがほかの地区に先行して本年に敬老事業を実施をされます。かあら山では、9月21日に地区内の3集落、自治会から委任を受けて133名の対象者に対して、食事会であったり、ゲーム、記念品の贈呈などが行われる予定と伺っております。地域の活性化は、災害時の初動の対応にもつながります。敬老事業への移行は小さな取り組みの一つではありますけれども、集落、自治会や地域を主体としたまちづくりの一助となることを期待いたしているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。時間がありませんので、1問だけ質問させていただきます。

こういう敬老事業のようにですね、大がかりなイベント、たくさんの人員を使ってやる大きな事業を方向転換っていいですか、変えるときにはですね、その時点で、何ていいますか、町民あるいは関係団体に周知、説明して方向性としては了解を得るとというのが、大体何の事業をするときでも方向を変えるときには必要だと思います。団体名を出して申しわけないですけども、老人クラブさんなんかと何回か懇談したときにですね、うちは聞いてないでみたいなふうの意見が多数出ました。もう僕らは聞いた時点で、これは町づくりに寄与することなので、大いに推進しよう、地域の自主組織を立ち上げるにもいい方向に使えるんじゃないかなと思ってどんどん推進の立場で動いてましたが、

そういう一部で何か話が違うぞみたいなことが出てきたので、ちょっと出発の時点でちゃんと関係団体に説明されたかどうかということ、もう後戻りはできませんけども、一応確認といたしますか、聞いておきたいなというふうに思います。よろしく願います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 経過の状況であります。担当のほうから答えさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） はい、御質問にお答えします。

先ほど大原議員からありました老人クラブさん等へは、打診等はいたしておりません。当初、そういう必要は余りないのではないかというふうに感じたというところが正直なところです。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） 時間がなくなりましたので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（野口 俊明君） これで2番、大原広巳君の一般質問が終わりました。

これで全員の一般質問が終了いたしました。

○議長（野口 俊明君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、9月29日月曜日、本会議を開会しますので、定刻、午前9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。

午後4時06分散会
